

とうきょう 自治のかけはし

公益財団法人
東京都区市町村振興協会
No.39



TOKYO

■グラビア

[テーマ] 「とうきょうの災害対策」

●台東区●荒川区●江戸川区●国分寺市●福生市●狛江市●檜原村●神津島村————— 1

■論考

防災力を向上させるために必要なこと

—————慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木聖子————— 6

■トピックス

区民に寄り添う、地域に開かれた新庁舎へ—————中野区—————10

東京都市長会「多摩地域における行政のデジタル化」について

—————東京都市長会事務局—————14

オープンマインドで、人と人との交流が活発な地域を目指します。——新島村——16

北京市区友好代表団が訪日—————東京都市長会事務局・東京都町村会事務局—————20

東京都特別区・市・町村議会議長会友好代表団が北京市等を訪問

—————特別区議会議長会事務局—————23

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

—————主 催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会

企画・運営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会—————26

■区市町村だより

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」を目指して——品川区——30

みどりの風吹くまちへ—————練馬区—————32

「ほどよく都会 ほどよく田舎」なまち—————小金井市—————34

多摩都市モノレールの延伸—————武蔵村山市—————36

「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」をめざして——瑞穂町——38

■ずいそう

明日のあだちへ。安心と活力を—————足立区長 近藤やよい—————40

「誰にでもやさしい西東京市」をつくりたい—————西東京市長 池澤隆史—————42

人にやさしく住みよいまちづくり—————日の出町長 田村みさ子—————44

公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況—————46

幸運の女神 久保田茉衣

編集後記

表紙の写真：「東京駅前の焼け跡、日本橋方面」（気象庁ホームページより）を加工して作成

関東大震災は、首都圏を中心に、地震や火災、津波などにより多くの被害をもたらしました。また、死者・行方不明者は、約10万5,000人に上りました。

【テーマ】

とうきょうの災害対策

甚大な被害をもたらした関東大震災から100年が経過した東京。
今号では、各自治体が進める震災の教訓継承や地域特性を踏まえた設備の整備など、
これからの災害対策についてご紹介します。

【帰宅困難者対策】 台東区

台東区には、通勤や通学、観光や買物などで、毎日多くの人々が訪れます。

ひとたび大震災が発生すると、交通機関の運休に伴い、多数の帰宅困難者が発生し、駅周辺などは大規模な混乱状態となり、火災などによる危険にさらされるだけでなく、救助活動等にも支障が生じる可能性があります。

区では、ターミナル駅周辺などの混乱防止を図るため、一斉帰宅抑制などについて周知するなど、事業所への帰宅困難者対策の啓発を行っています。

また、災害発生時の混乱防止を目的として、上野駅周辺滞留者対策推進協議会や浅草観光連盟などの関係機関と連携を図りながら、上野地域帰宅困難者対応訓練や浅草地域帰宅困難者及び外国人観光客対応訓練といった、地域と行政が一体となった訓練を毎年実施しています。



上野での訓練



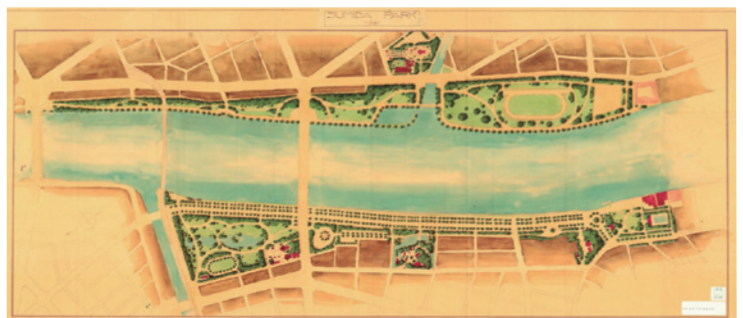
浅草での訓練

【震災復興公園を活用した防災意識の啓発】 台東区

関東大震災後、後藤新平が中心となって作成した帝都復興計画により、街路、橋梁、河川、運河、公園及び土地区画整理等の事業が行われました。この事業により、江戸期の町割りを活かしながら都市基盤施設が整備され、その骨格が現在の街並みにも活かされています。

台東区には、帝都復興計画で設置された「震災復興公園」が16か所あり、現在も区民の憩いや潤いの場のほか、地域の防災拠点として重要な役割を担っています。

令和5（2023）年、震災から100年の節目の年であったことから、震災復興公園の成り立ちや震災の教訓を後世に継承し、防災意識の啓発を図るため、震災復興公園への説明板の設置やパンフレットの配布など広く周知を行いました。



開設当初の隅田公園平面図 出典：（公財）東京都公園協会



現在の隅田公園



震災復興公園への説明板

【中学校防災部】 荒川区

荒川区は、建物倒壊や火災など、災害時における危険度が高いと指摘される地域が多く存在する一方、防災区民組織（町会）の高齢化といった問題を抱えています。そうした背景から、平成27（2015）年度に区立の全中学校に「防災部」を設立しました。全校合わせて約300人の部員達が、地域と連携した防災訓練や災害機器の操作訓練、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県釜石市を訪問して震災の教訓から防災について学ぶといった活動を続けています。また、いざというときに支援が必要となる地域の高齢者宅等を定期的に訪問するといった活動にも取り組んでいます。中学校防災部は将来の地域防災の担い手として地域の皆様から期待を集めており、「助けられる人から助ける人へ」を目標に、地域との関わりを大切にしながら防災活動に取り組んでいます。



中学校防災部による訓練

【永久水利の整備】 荒川区

多くの木造住宅密集地域を抱える荒川区では、「災害時に一人の犠牲者も出さない」街づくりを目指し、老朽木造建築物の建替え・除却、主要生活道路・都市計画道路の整備、公園等オープンスペースの確保といったあらゆる施策により街の防災性の向上に取り組んでいます。

こうした施策に加えて、区独自の取組として、河川水や地下水といった震災時にも枯渇することのない水源を確保する「永久水利」の整備を進めています。

震災時には、断水により消火に必要な防火水槽等の水が不足することや、建物の倒壊により防火水槽に近づけないこと等、様々な要因で消防機関による対応が困難となることが想定されます。このため、消火活動を支える消火用水の確保は重要であり、隅田川から取水する河川水方式と地下水を活用した深井戸方式により「永久水利」の整備を進めるとともに、その水源を活用して、防災区民組織や消防団が連携して、迅速かつ的確に消火活動ができる体制づくりにも力を入れています。

平成25(2013)年度に区内第1号となる「あらかわ遊園永久水利」が完成し、令和4(2022)年度末までに区内8か所の整備が完了しました。



永久水利を使った消火訓練



日暮里公園永久水利・深井戸方式

【公園と住まいの防災】 江戸川区

江戸川区は、緑化運動の推進により23区で一番広い公園面積を誇っています。これらの公園などのオープンスペースは、防災活動の拠点や震災時の延焼遮断帯、一時集会所として防災上も重要な役割を担っています。公園内にかまどベンチ、マンホールトイレ、防災井戸などを設置することにより防災機能の充実を図っています。

また、江戸川区内の建物の耐震化率は23区トップですが、首都直下地震の被害想定では、本区は出火件数が都内最多とされています。大地震による火災の半数以上が電気を原因とするものであり、江戸川区は地震による火災を防ぐ「感震ブレーカー」を希望世帯に無料で配付する事業を行い災害に強いまちづくりを着実に進めています。



葛西防災公園



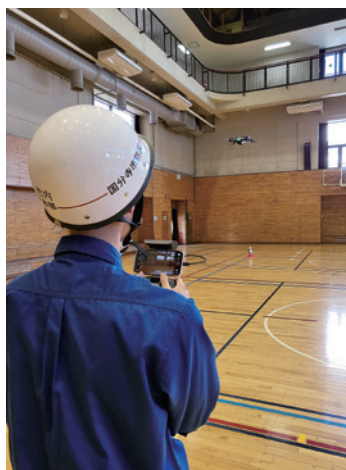
感震ブレーカー配付事業

【更なる防災力強化を目指して】 国分寺市

家庭での備蓄の充実を通して防災への意識を高めていただくことを目的として、簡易トイレや発電機、コンロなど、主に在宅避難生活で活用できる防災用品の購入費補助事業（補助率2分の1、上限5千円）を開始しました。また、全世代が楽しみながら防災を学ぶことができるイベントとして、令和5（2023）年9月24日（日）に都立武蔵国分寺公園において「国分寺市防災フェスタ」を初開催したり、災害時の新たな情報収集手段としてドローンを配備したりするなど、関東大震災から100年を契機として、自助・共助・公助それぞれの観点から防災力の強化を図っています。



防災フェスタ



ドローン訓練



国分寺市家庭用防災用品
購入費補助事業ポスター

【福生市防災食育センター】 福生市

福生市防災食育センターは、平常時には市内小・中学校に学校給食を提供する一方、災害時には帰宅困難者などの一時滞在者や避難生活者を受け入れる避難所として機能する災害時対応施設です。備蓄米と設備を活用して災害発生後の4日目以降最低3日間、市内避難生活者約1万5千人に対し、1日1回、おにぎり2個と汁物を応急給食として提供することができます。さらに、避難所開設用の備品を備蓄しており、防災広場には救護用テントや簡易トイレを設置することができ、また支援物資等を受け入れる災害対策の拠点としても機能します。

平時は、福生子どもたちへ安全で安心な給食を提供し、食育学習を推進する福生市防災食育センター。有事の際は総合的な防災機能で市民を守る重要な施設となっています。



防災食育センター外観



常時4500kgの精米を備蓄



災害対策用プライベートルーム

令和元（2019）年東日本台風（台風第19号）に伴い、狛江市では浸水被害が発生しました。

また、豪雨等により多摩川が増水した場合、住宅地側に逆流することを防ぐため、排水樋管のゲート（樋門）を閉める必要があります。この操作は河川の堤防付近にある操作室でしか行えませんが、気候変動による激甚気象の中で強風や不測の事

排水樋管の現地映像をタブレット端末で確認しながら遠隔操作



逆流防止ゲート

檜原村の近年記録に残る災害としては平成26（2014）年2月14日の大雪で、村内の至るところで雪崩により3m以上の積雪となり、村内の都道全線が通行止め、自衛隊へ災害派遣要請を行いました。孤立世帯は最大372世帯、800人に及びました。



今後の取組みとしてコンセントに挿すだけで、震度5強相当以上の地震を感知すると自動で電気を遮断し、地震による通電火災を防止する感震タップの全戸配布を進めています。



【平常時の備え】 神津島村

海を隔てた島しょ地域においては、地震及び地震に伴う津波、台風などの大雨による土砂災害、火山噴火などの大規模災害がひとたび発生すると甚大な被害が起こります。

その被害を最小限に抑えるためには、島内における自助・共助の体制を平常時から確立しておくことが重要であると考えています。

また、避難・誘導等の実践的な訓練を定期的に行い、いざという時に迅速な行動が取れるよう普段から準備しておくことも重要であると考えております。

その様な中、令和4（2022）年、東京都及び関係防災機関との合同で大規模な防災訓練を実施いたしました。倒壊家屋などからの救出・救助、島内への物資輸送活動、医療救護活動等の慣熟や課題の洗い出し、応急復旧対応能力の向上を図ることを目的としたものです。

今後も、村民の皆様と村が災害に対する意識を高めるための努力を行い、災害に強い村づくりを目指してまいります。



防災力を 向上させるために 必要なこと

高校1年生のときに起こった阪神・淡路大震災を機に地震学を志した大木聖子先生。大学で地球科学や防災学などを教える一方、教育現場に出向いてダンスや漫画、防災小説などさまざまなアプローチで学生たちとともに防災を発信しています。防災教育の第一人者である大木先生に、「都内で優先すべき問題」「当たり前にするために何が必要か」「自治体に求められる役割」など防災について語っていただきました。



大木聖子さん
(慶應義塾大学環境情報学部准教授)

自治体が防災教育に取り組み意味

近年の大きな災害の教訓から、防災はハード対策だけではなくソフト対策の必要性も叫ばれています。

たとえば家具の固定。津波を伴わない地震では、家屋倒壊や家具の転倒による圧死の比率が高くなっていますが、耐震技術が進歩し、建築基準法も改正されて、建物の倒壊率は下がってきました。そこで大事になるのが、家の中の被害を防ぐこと。危険物の落下や転倒、家具の移動などを防止することは、誰かがしてくれることではなく、個人で対策することです。

また、避難生活を行う地域の避難所の運営も本来は地域住民で担っていくことです。自治体だけでできることは限られており、平時から住民が運営に関わっていくことが求められます。

ソフト対策としての防災教育は、防災を自分事として考えてもらうために重要です。例えば家具が固定されているのが当たり前前家庭で育った子どもは、大人になっても自然と同じことを行うでしょう。自治体が防災教育に取り組むことは、防災力を高め、防災を文化にしていくことにつながります。

防災をチームビルディングに活かす

阪神・淡路大震災後に進められた学校耐震化政策によって、我が国では、震度7を観測するような地震においても倒壊した学校はありません。しかし避難訓練では、校舎の倒壊を前提に校庭に急がす方法が取られています。一方で、大地震

後の余震は必ず発生しますが、これを取り入れた訓練はあまり見られません。他にも、停電による放送設備の使用不可や、過呼吸や怪我人の発生など、過去の地震災害で多く起きていることは、訓練の中に取り入れられています。

現行の避難訓練では、先生たちは無事な子ども数を数えますが、停電と傷病者の発生を前提とすると、命に関わる怪我をした子どもがいなかったことを確認して情報共有する訓練が重要になってきます。教員でチームを作り、階段などリスクの大きい場所に怪我人を探しに行き、できるだけ早く人数と重症度を伝達し合います。

私が防災教育で共同研究を続けている埼玉県川越市や東京都中央区では、「余震の中、教室で待機する避難訓練」を行っています。最初は教員が架空の怪我人を報告する訓練でしたが、今では怪我人役をする子どももいて、周囲の子が教員に状況を報告したり、応急手当や声掛けをしたりと、学校全体が一体となって訓練に取り組んでいます。

このような訓練を通して、子どもたちも教員も「いま自分がすべきことは何か」「周りに困っている人はいないか」を考え続けるようになっています。このことは、防災教育や訓練が組織のチームビルディングとして機能していることを示しています。

また、近年の教育で重要視されている「主体的・対話的で深い学び」が、訓練を通して教員にも子どもたちにも得られるとして、教育の視点からも注目されています。学校教育で目指す人間像に対して、防災教育が貢献できることはたくさんあるのです。

戦略的に防災教育を！

幼稚園や保育園（以下、幼保施設）では、子どもたちが幼い分、職員の方々の防災意識が高い印象があります。しかし、自治体としてその需要に応えられているようには思えません。



クランテ三田保育園での防災教育の様子

私の研究室では幼保施設と共に、防災教育の開発を行っています。幼児であっても自分で考えて防災行動が取れることが分かってきました。中には、年長さんが年少さんに「余震があるからまだ机の下にいて！」と指導する姿も見られます。やっただけの効果があるのです。

また、幼保施設は小中学校と違ってカリキュラムに柔軟性があり、新しい方法を提案すると「すぐに取り入れてみます」と言っていただけです。職員の方々は、幼児にも的確に伝わるよう工夫をしてくださっています。さすがはプロです。

さらに、追跡調査を行ってみると、家庭内になりの影響をもたらしていることも分かってきました。幼保施設からのお便りや写真、あるいは幼児が直接、最新の防災教育を保護者に伝えることで、保護者の意識が高まります。アンケート調査では、家具を固定した、備蓄を揃えた、など保護者の行動変容が顕著に見られます。なかには防災士の資格を取りたいと考えるママが増えたという園も。そういう女性を自治体が支援すれば女性活躍のための一助にもなるのではないのでしょうか。

自治体がリーダーシップをとって「幼保版防災教育モデル」を作るなど、ぜひ国に先駆けて防災教育を実践していただきたいと思っています。

懸念されるのは企業の防災意識

都市圏では通勤をして職場に行く人が多いと思います。住家のある場所から離れたところで、長時間逗留して労働させる企業には、しっかりと防災対策を行う責任があると私は思います。しかし実際の防災対策はどうかといえ、もっぱら総務の業務と

いった感じではないでしょうか。避難訓練も、部署から誰か一人だけが参加して、形式的なことをやっておしまい、と。

自分自身や社員の命のことなのに、「テナントで入っているのでデベロッパーの指示を待つことになっている」「BCP（災害などの緊急事態に事業を継続させる）部門なので防災は関係ない、総務がやること」などの声も聞かれます。

本来であれば学校と同様に、停電や傷病者の発生を想定した訓練を行うべきです。階段、エレベーターなどで怪我人が出ていないか確認する。意識があるか、救急対応が必要か、様子をみても大丈夫かなど、怪我の緊急度や重症度をみるというチーム体制づくりが不可欠です。東京には企業の本社が集中しています。都内の会社が変われば日本の企業全体が変わるはず。都内の企業にはそういう役割があると思うのです。

東京の弱点を強みにする

東京で夏に首都直下地震が起こり、冷房を使えない、水道が止まる、余震によって脆弱な建物が壊れるという状況になれば死傷者は増えるばかりでしょう。これは複合災害と同様に扱うべき事態です。これだけの人口をエアコンの効かない土地に残し続けると何が起きるか、容易に想像いただけるかと思います。

地方に比べると地域コミュニティが薄いという弱点もありますが、一方で地形的に東京湾は津波が起こりにくい。耐震性のある住宅に住み、各家庭で消

火器を用意しておき初期消火ができるのであれば、「自宅を最高の避難所にする」ことで避難所に行かなくても自分の命を守ることができます。

それにはまず、家具が転倒・移動しないように固定すること。初期消火ができるようにしておくこと。そして、水・食料・トイレを備蓄し、停電に備えてライトを用意すること。備蓄の内容は、高齢者がいる、ペットがいるなど家族の顔ぶれで変わってきます。我が家では、非常食はオリンピックイヤーに買い替えています。入れ替えるときに試食して、家族の好みを確認するといいですよ。また、非常用トイレはもちろん、落下して壊れたガラスなどで怪我をすることがないように、充電式の掃除機も置いてあります。

もし子どもが一人で留守番をしているときに大地震が起きたら……。このような場合は、学校に戻るのが賢明です。我が家では、子どもの分の水とお菓子、着替え、おもちゃなどをあらかじめリュックに詰めて、ヘルメットと一緒に玄関に置いておき、「家に一人にいるときに災害が起きたら、ヘルメットを被ってリュックを背負って学校へ行くこと」と共有しています。

目的ではなく手段として防災イベントを

今夏、コロナ禍以来久しぶりに地元の町会でお祭りがあり、商店や会社からも多くの参加がありました。消防団員による消火器訓練もあって子どもと体験しましたが、同じ町内に住む人と関わることでできたのが何より素晴らしかったです。私が住む地域

には、毎週末に移動販売で新鮮な野菜がやって来ます。そこで顔見知りになった人とも小さいコミュニティができました。いざとなったとき顔見知りがいいる安心感を痛感しています。

以前あきる野市で、増戸小学校の5年生と増戸中学校の2年生が防災担当になる「避難所の運営」という防災教育の授業を行いました。どんな係が必要か、自分は何ができるかなどを考えてもらいました。タイミングよく、地元自治会が主催する避難所の開設訓練に協力することができ、小学5年生は避難者として、中学2年生は設営の手伝いに奮闘しました。当日会場は1000人を超える参加者であふれたそうです。子どもたちの頑張りが家族を引き連れてきてくれたんですね。そんなふうに地域では、防災を目的とせず、手段として、ワクワクすることをやってみていただきたいなと思います。

リアル防災訓練を知っていますか？

私の研究室では、学校教員や空港職員を対象に、地震災害の疑似体験となる「リアル防災訓練」を行っています。発災直後の傷病者や不安に駆られる人々を研究室の学生たちが演じ、想定外の事態が次々と起こる場面にどう対応するかを、対象となる職員にぶっつけ本番でやっていただきます。

これは過去の災害を参考に、実際に起こりうるトラブルをシナリオにしたもので、先日は日本航空さんとの共同研究として釧路空港で行いました。パニックで叫び続ける人、地震が理解できず英語でケンカを始める外国人観光客、階段から転落して出血



慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスで行った「リアル防災訓練」の様子

（血のりで演出）する人、大声でわめく高齢者、泣き止まない小学生など、40人の学生たちが用意周到に役作りをしました。

リアル防災訓練は、現場の課題を発見するために行います。本当の災害で初めて課題が分かったのは対処の仕方に限られます。疑似体験で存分に失敗しておいて、課題をひとつずつ潰していくのです。この過程で、チームの連携が深まったり、共に防災を行うステークホルダーが増えたりと、日常業務に

PROFILE

大木聖子（おおき さとこ）

平成13（2001）年北海道大学理学部地球惑星科学科卒業、平成18（2006）年東京大学大学院理学系研究科にて博士号を取得後、カリフォルニア大学サンディエゴ校スクリプス海洋学研究所にて日本学術振興会海外特別研究員。平成20（2008）年4月より東京大学地震研究所助教、平成25（2013）年4月より慶應義塾大学環境情報学部准教授。専門は地震学、災害情報、防災教育など。『超巨大地震に迫る-日本列島で何が起きているのか』（共著、2011、NHK出版新書）、『地球の声に耳をすませて』（2011、くもん出版）、『地震防災ははじめの一步』（2014、東京堂出版）など著書多数。大木研究室（慶応大学SFC防災社会デザイン研究室）では、主に地震による揺れや津波、大雨による災害の軽減方策を防災教育や災害科学コミュニケーションなどソフト面から探究を続けている。幼児、小学生、中高生向けの防災教材はHPからダウンロード可能。<https://www.bosai.sfc.keio.ac.jp/>

も良いことが起こりました。

また、「リアル防災訓練」を見た人は、自分と重なるキャラクターに感情移入し、自分や自分が大切に想う人のために防災をしようと思うようです。在京の報道局のアナウンサーを対象に行った「リアル防災訓練」では、隣駅の保育園に子どもを迎えに行け

ず涙する女性（を演じた学生）に自分を投影し、災害をリアルに感じることができたという感想が寄せられるなど非常に好評でした。

翻って、各役所の防災訓練はどのようなものでしょうか。災害時に自分たちに何ができるかという課題を見つけ、チームビルディングをする、そういった訓練が必要で、そのために「リアル防災訓練」は非常に役立ちます。都内の自治体であれば、プロの劇団に協力してもらって、庁舎でリアル防災体験をしてみてもいいでしょう。数フロアに限定して、フロアをまたいだ情報伝達ができるかというモデルケースをいくつか作ってやってみる。その様子を撮影した動画を作成し、企業や学校に貸出するの一案です。

防災は大切に思う場所を増やすこと

東京人は、二代も遡れば都外のどこかに縁があるという人が多いのではないだろうか。身内がいなくても、修学旅行で行った場所、友だちの出身地などが大切な場所だと気づくのは大人になってからだったりします。

私にとっては母方の郷里の関西や四国、防災研究の一環で訪れた土地々々がそうで、地震が来れば現地の皆さんの安否が気になり、いてもたってもいられなくなります。だからこそ、もっと防災のことを頑張らなければと自覚します。防災は自分にとって大切な場所や人を増やしていくことなのです。

以前学生に、「ターゲットを決めて、その人に防災行動を取らせなさい。どのような作戦を用いても

構わないが、授業の単位になるということとは言わないように」という課題を出したことがあります。学生の一人は、「自宅の家具を突っ張り棒で固定しようとしたところ上にホコリが溜まっていて、小学校のとき以来の家族総出の大掃除になって、もはやそれが楽しかった。また、お互い譲り合って一向に進まない母と祖母の断捨離が、普段話さない兄の主導によりグイグイ進み、家族のコミュニケーションが増えた」と答えました。防災は、起きるのだから起きないのだから分からない未来の地震のためにやるのではなく、今ここに幸せが訪れるツールなのだとぜひ知っていただきたいです。

東京で防災を行う意味

ハロウィンジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）の収益金の一部が備蓄品の購入、防災研修会の実施など都内自治体の災害対策に活用されていることを今回初めて知りました。収益金で住民に、ホイッスルやライト、防災トイレ、防災アルミシートなどを配布するのはいかがでしょう。自分が買った宝くじが災害備蓄品になって戻ってきたら嬉しいと思います。送付するグッズには、防災の啓発漫画など付けるのも防災意識が高まりそうです。自治体の防災予算と組み合わせる最大効果を考えていただきたいです。

東京都の人口は日本の総人口の1割を超えます。都内の自治体が防災に取り組むことは、住民だけでなく日本の防災に資することだという役割意識を持って進めていただくことを願っています。

区民に寄り添う、地域に開かれた新庁舎へ

中野区

I 約50年ぶりの区庁舎の移転。 評価されるプレッシャーも。

——いよいよ新庁舎移転までもうすぐですね。
まずは、これまで多くのご支援をいただきながら新庁舎の建設を着実に進められたことに、あらためて心より感謝申し上げます。

中野区の新庁舎は、令和3（2021）年7月に着工し、令和6（2024）年2月に竣工いたしました。そして、5月に新庁舎へ移転いたします。

無事に竣工したことを嬉しく思う一方で、区民の皆さんから期待のお声をいただくことも多いので、皆さんに、ちゃんと評価してもらえなものにしたいというプレッシャーも感じています。新庁舎の開庁まで残りわずかとなりましたが、しっかりと準備を進めていきたいですね。

——新しい庁舎はどのような建物となるのでしょうか。

中野区新庁舎は、①区民の利便性が高い新庁舎②区民活動を推進する新庁舎③維持管理しや



酒井直人（さかいなおと）中野区長

令和6（2024）年2月、中野区の新庁舎が竣工し、同年5月に新庁舎へ区役所機能が移転し供用を開始する。新庁舎への移転を契機に、区民へのサービスや職員の働き方が大きな転換期を迎える。区役所がどういった発展を遂げるのか。酒井直人（さかいなおと）中野区長に話を聞いた。



中野区新庁舎外観イメージ

すい新庁舎④環境に配慮した新庁舎⑤安全・安心のシンボルとなる新庁舎、の5つを設計方針として、建て替えを進めてきました。
建物の外観は特徴的なデザインとなっており、外装膜パネルやトレリスという構造フレームにより、周囲の景観になじむよう都市の

中の木立の幹や枝葉をイメージしています。また、トレリスには、地震時の負荷を軽減する効果、外装膜パネルには環境負荷を低減する効果もあるんです。構造・意匠・環境が三位一体となつて相乗効果を発揮する安心・安全で環境にやさしい庁舎となっています。

また、新庁舎は、1次エネルギー消費量を国の基準から50%以上削減する建物として、都内の区市町村役所の本庁舎において初めて、「ZEB Ready」を取得していますし、庁舎全体は免震構造で、災害時の区民の皆さんの安全・安心を守る拠点となります。区民の皆さんの利便性の向上、地域の皆さんの活動を後押しするようなそんな新庁舎とするつもりです。

Ⅱ 移転は、手続きの煩雑さを一気に解消する千載一遇のチャンス！

——区長がお考えになる区民に伝えたい新庁舎の1番の魅力とはどのようなものですか。

そうですね。今回のコンセプトの1つである「区民の利便性の向上」ですね。新庁舎では、4つのない（「迷わない、待たない、動かない、書かない」と2つのレス（「キャッシュレス、タッチレス」）を実現し、いままでの手続きの煩雑さを一気に解消します。

例えば、転出入手続き、今までのすごく時間がかかっていた。1階に人が並んで、何時間と待つこともありました。

そういった部分を改善しなきゃいけないわけです。そして、これは、システムの入れ替えのときでないとできないとわかっていたので、まさに移転がその千載一遇のチャンスですよ。

——新しくなる区民サービスをPRしていきたいということですね。



2階窓口のイメージ図

そうですね。新庁舎に移転してより良くなることがたくさんあります。区民の皆さんにとつてどんなメリットがあるのかを我々もきちんと発信をしていかないと。「はい、新しい建物に職員が移りました」だけになってしまうとまずいわけです。

そして、区民の皆さんに実感してもらいたいですね。「区役所が新しくなったら、手続きがすごく早くなったよ」とか「楽になったよ」とかって、そういう風に言ってもらうことが、我々の目指すところですよ。

——新庁舎の1階は、区民の地域活動を推進する場としても活用を図っていくと伺っております。

はい。今までは、区民の皆さんが会合する時などは、中野サンプラザを使うことが多かったわけですが、中野サンプラザが閉館しましたので、今、区民の行き場所がなかなかなくて困っている。だから、中野サンプラザ跡地に新しい建物ができるまでの繋ぎの機能みたいなものがすごく期待されています。

新庁舎では、1階に区民会議室やイベントスペースを設けています。イベントスペースには飲食機能も併設しているので、一定規模のイベントなどができるようにしたい。少なくとも中



1 階イベントスペース「ナカノバ」 イメージ

野サンプラザでやれたことが、新庁舎でできるということは区民の皆さん喜んでくれると思います。

イベントスペースは窓が開放できて外部と一体利用もできるので、今まで区役所でできなかったような面白いイベントなんかもやってみたいですね。

——イベントに関して、具体的な構想はお持ちですか。

いま考えているのは子どものイベントですね。

子ども達に発表の場を提供できたら楽しいだろうなと思います。全天候型で、屋内も使用できるので、雨が降ってもなにかができるような子どものイベントができると、区役所がより子ども達に親しみのある場所になってくれると思いますし、「子育て先進区」という意味でも意義深いと思いますね。

Ⅲ 部長職の個室を廃止し、政策議論をもっとフラットに。

——新庁舎への移転を契機に職員の働き方も大きく変わると伺っています

まず1つは、職員のフリーアドレス制の導入とMicrosoft365の導入ですね。職員には、制度やツールを活かした仕事の仕方を工夫してもらいたいなと思っています。

少なくとも、今までの固定席では生まれないコミュニケーションが生まれるわけじゃないですか。

いろいろな人と話して、いろいろな情報をも



政策協議ベース（通称「N-BASE」）イメージ図

らえる。離れた関連部署とも常にコミュニケーションが取れる。それをもっと仕事に活かしてもらいたいなと思いますし、職場の楽しさも大きく変わってくると思います。

そして、もう1つは、「政策協議ベース（通

称：N-BASE（エヌベース）」の設置です。

部長間での連絡調整や政策議論がうまく行われていなかったという課題認識がありましたので、部長職の個室を廃止して、執務場所を1つにしました。N-BASEにおける幹部同士の日常的なコミュニケーションは、部を超えた連携・協力の両立や強化につながると考えています。いまは試行運用を行いながら、よりよい方向性を探っているところですね。

——試行運用では一定の成果は出ていますか。

そうですね。少なくともいまの方向で間違いないだろうなという確信はもう持っていますよ。いまの体制と、新庁舎での体制というのは、天と地くらい違うと思います。

特別な席を廃止したわけだから、課長も部長も、もつとフラットに職員と議論ができる。そんな職場にしていきたいと思っています。

それぞれが自分の考えをちゃんと述べて、そこでいい意見があったらそれを活かしていく。当然のことですが、より意識してやっていきたいと思っています。

IV 進む中野駅前の再開発。 地域の課題にオール中野で全力で取り組む。

——現在、中野駅前は再開発が進んでいますよね。今後の中野区のビジョンを聞かせてください。

現在、中野駅周辺では、中野四丁目新北口地区、中野駅西口地区、囲町地区、中野駅南口地区の4つのエリアで再開発事業が進んでいます。周辺を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。周りが変わって終わりというのではないようにしたいですね。文化・芸術発信の拠点として中野らしい統一感のある街にしていきたいです。

行政としては、しっかりとコーディネートしながら地域と連携がとれるまちづくりを推進していきたいですね。新庁舎に移転して、職員の業務も効率化されて、区民サービスの向上が見込める業務に時間をかけていく。地域の課題に直接介入できる職員を増やしていく。そういうことを全国的にも先駆けてやっていきたいなと思っています。

そして、「つながる、はじまる・なかの」の実現のため、これからも区民のみなさんとの対話を基本に、オール中野で全力で取り組んで参ります。



職員による区長インタビューの様子

東京都市長会

東京都市長会事務局

「多摩地域における行政のデジタル化」について

I はじめに

東京都市長会（以下「市長会」という。）では、多摩地域が直面している諸問題について、各市相互の情報交換を行い、市政運営上の課題を研究・討議するとともに、政策提言などの取組を行っています。

本稿では、市長会が令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの政策テーマとして推進している「多摩地域における行政のデジタル化」の取組をご紹介します。

II いずれまでの取組

令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、官・民を問わずデジタル化への対応が急務となりました。市長会では、行政のデジタル化への対応を、多摩地域が直面する共通の課題として捉え、東京都への要望活動を行うとともに、町村部を含めた多摩地域の自治体職員が参画するプロジェクトチームを結成し、課題の解決に向けて広域的に連携して取り組んでいくことを決定しました。

初年度の令和3（2021）年度は、住民の利便性向上と職員の業務効率化の実現を念頭に、広域連携の効果も見込まれる「行政手続のオンライン化」をテーマとした取組を行いました。

た。主要な民間のオンライン申請に関するツールの比較検討を行い、行政手続のオンライン化に向けた機運醸成やノウハウの共有を図るとともに、多摩市の担当課職員の積極的な協力のもと、「学童クラブ入所手続」についてのBPR¹を行い、東京都内初の事例となるオンライン申請を開始しました。

令和4（2022）年度は、前年度の取組を通じて得られた成果や気付き、見えてきた課題を踏まえ、①職員の知識向上・マインドアップに向けた研修事業、②BPRに関する実証事業、③助成金²等を通じた各自自治体の取組支援の3点を柱に更なる取組を行いました。

BPRに関する実証事業では、「学童クラブ入所手続」について、A I O C R³やR P A⁴等のツールも活用しながら一層のBPRを進めました。また、国がマイナンバーカードを用いたオンライン化を求めている手続の一つである「妊娠の届出」について、届出のオンライン化に加え、届出に伴い実施している妊婦面談の予約や面談そのもののオンライン化、面談内容のA Iを活用した文字おこし等の実装を視野にBPRを実施しました。

III 令和5（2023）年度の取組

令和5（2023）年度は、前年度の取組の3つの柱を維持・拡充しながら取組を進めてき

ました。

有識者による管理職向けの講演会や一般職員に向けたBPRの手法を学ぶワークショップの開催など、職員の知識向上・マインドアップに向けた研修事業を引き続き行うとともに、

各自自治体のDX⁵推進担当者を対象とした交流プログラムを新たに開始しました。このプログラムは、毎回テーマを設定し、日頃の業務の中で感じている課題や悩みなどを、他自治体の担当者と共有し、解決策を共に検討することで、担当者間の交流や横連携の促進、知識の共有・蓄積を図るものです。参加者からも好評の声をいただいていることから、より幅広く、息の長い交流を実現できるよう、令和6（2024）年度も本プログラムを基にした事業を進めていく予定です。

BPRに関する実証事業では、「窓口業務のDX」をテーマに取組を行いました。これまでは、行政手続のオンライン化に主眼を置いてきましたが、その一方で、現時点では法令等の制約により役所の窓口でしか行うことのできない手続が依然として残されています。本取組は、



DX推進担当者交流プログラムの様子

デジタル技術の活用により住民の利便性向上と職員の業務効率化を進め、ひいては窓口の質的な向上にもつなげようとするものです。

公募により選定された清瀬市、瑞穂町の協力のもと、主に転入手続で来庁した住民を対象に、紙の「住民異動届」を自筆するのではなく、窓口を設置されたタブレット端末を見ながら職員の質問に回答することで、必要な手続の絞り込みや申請書等の作成ができるツール（以下「窓口DXツール」という。）を導入することで、住民の利便性向上を図りました。また、受付後の事務処理に関するBPRとして、データで受け付けた申請内容をRPA等により、業務システムに自動入力する実証実験も併せて行いました。

実証実験の結果、窓口DXツールの導入により住民の利便性向上・負担軽減には大きな効果があった一方で、職員側の負担軽減・業務効率化の観点では課題もあることが分かりました。

実証実験を通じて明らかとなった課題や改善点は、今後同様の仕組みの導入を検討している自治体が、更なる利便性向上や業務効率化を目指す上で大変参考になることから、報告会の開催等を通じて多摩30市町村に広く共有しています。



ツール導入後の窓口の様子（清瀬市）

Ⅳ 更なるDXの推進に向けた新たな取組

このように令和5（2023）年度までの取組は、自治体と住民の接点に着目し、デジタル技術の活用により、住民の利便性向上や職員の業務効率化を目指してきました。この間、行政手続のオンライン化や窓口業務のDXについては、多摩地域においても多くの自治体で取組が進められ、一定の定着が図られています。

そこで市長会では、デジタル技術の活用による新たな価値の創出、いわゆるDXのX（トランスフォーメーション）により焦点を当て、令和6（2024）年度は、新たに「EBPM^①の推進に向けたデータ活用」と「防災分野のDX」に取り組みます。

デジタル化の進展に伴い、世の中には多くのデータが存在し、入手も容易になってきています。他方、自治体においては限られた資源で有効性の高い施策を実施するために、各自の経験や判断ではなく根拠に基づく政策立案（EBPM）を推進することが求められています。そのような中、データを適切に取得・分析し、政策立案に生かせる人材を増やすことは、これからの自治体に不可欠であり、DXの実現に向けた重要なステップの一つであると考えています。

また、自治体の共通課題である防災についても、デジタル技術の活用により、平時における備蓄品管理等の効率化や、災害発生時における情報の収集・発信の強化、意思決定の迅速化が期待されます。防災分野のDXが、住民の暮らしを守る地域防災力の一層の強化につながっていくことを目指します。

V おわりに

昨今のデジタル技術の発展はめざましく、日々変化しています。自治体においては、このような変化をしっかりと受け止め、前例に固執することなく、柔軟に変化していくことが必要です。一方、自治体の現場では、限られた人員で従来からの業務に上乗せし、デジタル化対応をはじめとする新たな課題に対応することが求められており、負担が増加しています。そのような中でも、それぞれの自治体の職員は、住民のニーズに即した質の高い行政サービスの提供に向けて懸命な努力を続けています。

市長会では、各自治体がDXを推進することで、住民の利便性を高めつつ、職員がより効率的に業務を行えるよう、そして多摩地域の更なる連携強化の実現に向けて、引き続き必要な支援を行いたいと考えています。

- ^① Business Process Re-engineeringの略で、現在の業務フローを抜本的に見直し再設計すること。
- ^② 助成金については、島しょ部の町村を含めた39市町村を対象として支援を実施
- ^③ スキナなどで読み込んだ画像情報の中から人工知能（AI）により手書き文字などを文字データへと変換する技術
- ^④ Robotic Process Automationの略で、人間が行うマウスやキーボード等の操作を自動化できるソフトウェアの総称
- ^⑤ Digital Transformationの略でICTの浸透が人々の生活をあらゆる面より良い方向に変化させること。
- ^⑥ Evidence-Based Policy Makingの略で、データ等の根拠に基づき政策立案を行うこと。

オープンマインドで、

新島村

人と人との交流が活発な地域を目指します。

I 新島村の概要

新島村は、東京から南へ156kmに位置し、総面積27・54km²で、新島・式根島、それに鵜渡根島・地内島・早島の3つの無人島から形成されています。

新島は、東経139度15分、北緯34度22分、南北11・5km、東西3・1kmの二頭形台地状の島であり、南側は標高300・7mの大峰山と抗火石を産出する石山があり、中央には本村集落、北には標高428・5mの宮塚山を境に若郷集落があり、2つのトンネルで結ばれています。

式根島は、新島の南西5・0kmに位置し東経136度13分、北緯34度19分、南北2・3km、東西3・0kmで、周囲12・2kmの海岸線は複雑に入り組んでいますが、最も高い神引山が標高98・5mと、起伏の少ない台地状の地形となっています。

新島・式根島は、富士火山帯に属する火山の噴出物から形成された島であって、大室ダシと

呼ばれる大島南方の海底の高まりから、新島・式根島・神津島、その南方の銭洲を経て、さらに南西にのびる海底の小海嶺上にあります。海洋性の温暖な気候で湿度は比較的低く、極めてしのぎやすい気候となっています。一方で、冬季は西からの強い季節風が吹く大変厳しい季節となります。



島風景

II 定住化の取組みについて

現在新島村の人口は2400人程度です。東京都の人口予測では令和17（2035）年には1657人になると予想されています。人口減少は経済規模の縮小や生活水準の低下、究極的には行政の持続性すら危うくなるといわれておりますが、当村においても今後、老朽化した庁舎建設など様々な大規模事業を計画するに当たり減少著しい将来的な人口規模に憂慮しております。

こういった状況を鑑み、新島村では人口施策として平成25（2013）年に空家バンクを開設しました。令和4（2022）年度には171件の移住関連の問い合わせをいただいております。しかし肝心の住居が不足しており、移住実績（2拠点居住も含む）は9組に留まり、需要過多になっている状況です。

多くの移住者を受け入れるため、住居の確保が喫緊の課題となっております。



パース（外観）

1 対策

（1）空家の把握

対策として、まず現状の空家数を把握するため、令和5（2023）年度空家実態調査を実施しております。今調査で把握した空き家所有者に対し、空き家の活用についてのアンケート調査を実施し、ニーズ把握を行います。その

後調査結果を分析

し、活用希望者に対しアプローチし、空き家の流動化を図ります。

（2）住宅整備

次に東京都補助（島しょ山村地域における移住定住体験住宅整備補助）を財源として、コンテナハウスを活用した最長3年間のお試し移住が可能な移住定住促進住宅の建設を令和5（2023）年度、令和6（2024）年度の2か年で実施いたします。

島移住は内地に比べ定着率の低さが課題となっております。事前に島生活を体験し、生

「海のそばで暮らしたいけど、島の生活ってどうなの？」
「島のくらしが自分に合うかどうか不安」だったら…

東京の島・新島で島ぐらし体験しませんか？

新島村定住化体験住宅

1週間～最長4週間滞在可能

海まで3分！元民家の一軒家

生活道具一式完備

専任スタッフが滞在をサポート

新島と式根島という2つの島から成る東京都新島村。「島に住みたいけど、なかなか家が見つからない」「島に移住したいけど自分に合うかわからない」という移住希望者や2拠点居住を検討されている方を対象に、1週間からお試し移住体験ができる定住化体験住宅を用意しています。新島・本村集落の一軒家をまるごと利用でき、入居したその日から島の暮らしを体験できる施設です。

定住化体験住宅でこんな島ぐらしが体験できます

光回線を利用してリモートワーク。
東京よりスピードがアップしてサクサク作業できた！

趣味の釣りを
楽しみながら
地元の人と関係づくり

スーパーに遠く
自炊体験。物価は
予想より高かった！

地元の人と意気投合。
一緒に海遊びや
ホームパーティーへ

冬の強風が想像を越えていた！
天気予報でなく天候園を見る
ことを学びました

家族で入居し、
子どもは
小中学校へ体験入学！

新島村定住化体験住宅

テレビ／エアコン／掃除機／洗濯機／電子レンジ／冷蔵庫／ドライヤー／ガスコンロ／フライパン／鍋など調理道具一式／食器一式／寝具一式／自転車／高圧洗浄機

利用条件
・満20歳以上で、新島村（新島、式根島）への移住を真剣に考えている方
・現在、新島村以外の地域に住民票があり、村内に居住していない方
・新島村住民の経験（経験はなし）がない方
・過去に新島村定住化体験住宅を利用していない方

利用期間
利用期間は1週間（6泊7日）単位となります。
※個人的な理由により、利用期間を短縮した場合の返金はいたしません。
※利用期間に希望者が複数いる場合、抽選になる場合があります。
※2泊の利用予約が入っていない場合のみ、利用期間の延長ができます。
※1泊単位で延長はできません。

利用料金
1週間25,000円（税込）

お申込み・ご利用の流れ

- 1 / Flowlife より申し込み
新島村移住定住ポータルサイト「Flowlife」開き合わせ・申し込みフォームに必要事項を明記の上、申し込みください。
- 2 / 面談
zoom等を利用したオンライン面談にて面談を行います。移住の意思や入居日についてヒアリングさせていただきます。
- 3 / 入居準備
面談後、新島村より入居の可否を連絡し、書類が郵送されます。住民票等必要書類を入居前に郵送してください。
- 4 / 入居
入居開始日に新島村役場まで直接おいでください（送迎はありません）。住宅用車についての説明を受け、お部屋を稼働したいただきます（改修は当日現金のみ）。その後、専任スタッフが住宅までご案内します。あとは自由に過ごしてください。
- 5 / 退去
スタッフ立ち合いのもと点検を行い、問題なければチェックアウトとなります。
- 6 / レポート提出
新島レポートを提出していただきます（1000字程度）。

お問い合わせ、お申し込みは
新島村移住定住ポータルサイトFlowlife
<https://flowlife.tokyo/>

発行日：2023年11月10日 発行所：新島村 発行：（一）新島島政 デザイン：安藤ナオミ

定住化体験住宅チラシ



パース（内観）

活の可否を判断する機会をあたえることで移住のミスマッチを抑止出来ると考えており、今回最長3年という体験入居期間を設けております。

体験期間終了後、定住を希望される方については公営住宅等をご紹介します予定です。

2 関係人口（新島・式根島ファン）の創出

移住は人生に係る大きな決断となります。受け入れる側も移住者の思いに対し丁寧なケアをすることが必要と考え、令和4（2022）年度に移住定住相談窓口を島内事業者「OIGIE」へ委託し、体制の強化を図りました。また同年移住定住ポータルサイト「Flow life」を開設し、空き家情報・仕事・コラムなど移住定住に係る様々な情報の発信を開始しました。

案内窓口「OIGIE」では移住希望者から相談を受けるだけでなく、受けられる医療、物価など移住後に関わる様々な情報提供をしています。また真剣に移住を考える方には、最長1か月移住体験が出来る「体験住宅」の利用をお勧めし、地域の人達との交流が出来るようサポート



flowlife ロゴ URL <https://flowlife.tokyo>

トしております。

上記取組みを行った結果、移住した方々と地域住民との間に深い関係性が構築され、移住を選択しなかった方についても観光客としてリピーターになるなど関係人口（新島・式根島ファン）として島と関わりが続いております。

3 今後の展望

現在でも多くの方が新島村への移住を希望し、住居を探している状況が続いております。村では島内空家所有者の皆様が移住者の皆様に安心して空家を提供できる環境を整備していきたいと考えております。

Ⅲ 世界が認めた伝統芸能「大踊（おおどり）」 ― ユネスコ無形文化遺産に登録 ―

江戸時代あるいはそれ以前から伝えられたとされる「新島の大踊」、令和4（2022）年の11月30日、ユネスコの無形文化遺産の「風流踊」として登録され、今、改めて新島村の貴重な文化遺産としての価値が見直され、その保存と後世に伝えていく大切さに関心が高まっています。

「大踊」が、新島でいつの頃から踊られ始めたかは分かっていませんが、今から223年前



新島村の大踊

の寛政12（1800）年には、すでに大勢の若者たちがお寺の境内で盛大に踊っていた記録があります。古くは島役所の庭とお寺の境内で計4日間にわたり踊られていましたが、現在では、旧暦のお盆に、「本村」と「若郷」それぞ

れの地区で公開される行事となっています。踊りそのものは、室町時代から江戸時代初期にかけて、全国的に広まった「風流踊（ふりゅうおどり）」の流れをくむものと言われています。楽器を使わず音頭取りの歌のみで踊り、風

流ないでたち（茄子紺の縞の着物に角帯、印籠、妻折笠をかぶり傘の周囲にはカバという1尺半丈の縮れ緋の布を垂らし、頭から背中足元まで飾り紐の下げ緒を垂らし、足袋はだし）で、ゆったりとしたテンポの中にうねるような華麗な扇子の動きに合わせた踊りは、風情とスケールの大きさを感じさせてくれます。

時代の変化の中、踊り手の確保難や、儀式を受け持つ消防団組織の弱体化など課題が多い中で、その保存継承は厳しい現状に置かれています。ユネスコの登録を機に、その再興と保存継承に努め、民族芸能が本来担っている、地域コミュニティの連帯と活力向上にも繋げていこうとする動きが高



新島村 大踊

まっています。守るべきは守り、そしてその時代に生きる人たちの想いや願いを託しつつ変化させながら、この地域の誇りある文化を島の将来の地域づくりに活かしていくことを願っています。

北京市区友好代表団が訪日

東京都市長会事務局・東京都町村会事務局

東京都区市町村と北京市区の交流は、昭和54（1979）年3月に北京市で調印された「日本国東京都と中華人民共和国北京市との友好都市関係の結成に関する議定書」に端を発しています。昭和56（1981）年8月に東京都区市町村友好代表団が北京市を訪問して以来、概ね毎年交互に訪問しあい、交流を重ねてきました。

令和2（2020）年度から3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で交流を中断しておりましたが、本年度から交流を再開し、令和5（2023）年11月6日から同月10日までの5日間の日程で、鄭 皓（テイ コウ）北京市通州区区長を団長とする北京市区友好代表団8名が、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の三団体の招きにより来日しました。

I 表敬訪問と視察

代表団一行は、6日午後、交流事務局が出迎えるなか羽田空港に到着し、その夜、三団

体主催による代表団との交流会が開催されました。主催者を代表して、東京都市長会会長の渡部東村山市長から、今回で38回目となる本事業は、東京都と北京市の友好関係を深め



三団体主催の交流会にて（代表団、中国大使館首席公使・参事官、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の各会長）

る大きな役割を果たしてきており、4年ぶりに実施できることを嬉しく思うとの歓迎挨拶がありました。また、鄭団長からは、美しい東京都へ招待いただき嬉しく思うとともに、日中平和友好条約締結45周年の節目である本年、この事業を活かして相互訪問や教育交流の長期的な仕組みを築き、両都市の深い交流を推進したいとの答礼挨拶がありました。

その後、記念品の交換が行われ、三団体からは多摩地域の特産品である東京狭山茶が贈られました。会場は終始和やかな雰囲気なのか、代表団と参加者との歓談が繰り広げられました。

翌日は、午前中に東京都市長会会長である渡部東村山市長を表敬訪問しました。渡部市長からは、東村山市の友好交流都市である中国・蘇州市との交流や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、中国のホストタウンとしての取組について紹介がありました。紹介を受け、鄭団長からは、東村山市が文化・教育・スポーツ面で

の交流を重視しており、市の第5次総合計画における将来都市像を体现しているとの話が あったほか、市公式キャラクター（ひがつしー） についても話題が及びました。その後、記念 品の交換が行われ、東京都市長会からは、東 村山市内で作られている板金製の折り鶴が贈 られました。

表敬訪問後は、市内の豊島屋酒造で日本酒 を醸造する過程を視察し、東村山市を後にし ました。



東京都市長会会長表敬訪問（東村山市役所）

3日目は、午前中に特別区長会会長の吉住 新宿区長を表敬訪問しました。日中双方の 挨拶があり、吉住区長からは、友好都市である



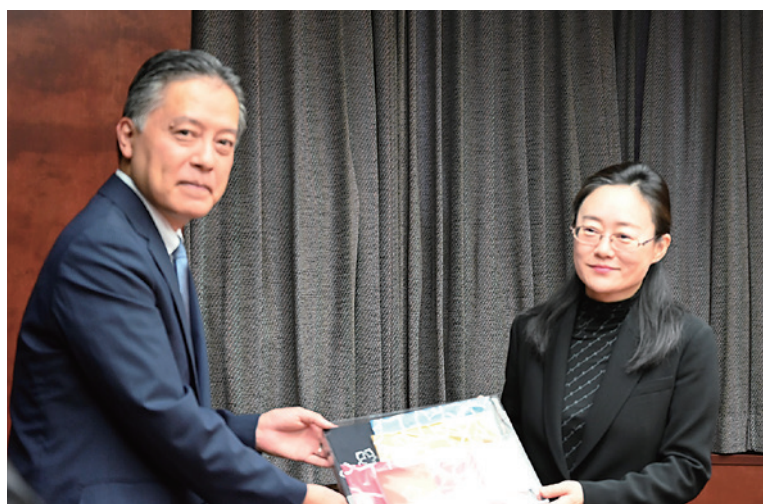
東京都町村会会長表敬訪問（瑞穂町役場）

午後は、東京都町村会会長である杉浦瑞穂 町長を表敬するため、瑞穂町役場を訪問しま した。杉浦町長、山崎町議会議長から歓迎の 挨拶、代表団の鄭団長から訪問の挨拶があり ました。その後、記念品の交換が行われ、東 京都町村会から八丈町の特産品「黄八丈」の スカーフが贈られました。また、令和元（20 19）年度に完成した瑞穂町役場を見学し、庁 舎の建設や免震構造などが話題となり、終始 和やかなうちに表敬訪問を終えました。

表敬訪問後は、瑞穂町郷土資料館けやき館 を視察し、活発な質疑がなされました。

北京市東城区との交流や、地域によって伝統 や最先端など様々な顔を持つ、新宿の奥深さ について紹介がありました。鄭団長からは、 通州区の都市建設に当たり、同じく副都心で ある新宿区の駅周辺などの街づくりを参考に していることが語られました。また、記念品 の交換では、特別区長会から新宿区の伝統工 芸である染め物が贈られました。

表敬訪問後は、染の里おちあいを視察し、 染め物の行程や歴史について説明を受けたほ



特別区長会会長表敬訪問（新宿区役所）

か、実際に染色体験を行い、日本の伝統の一端に触れました。

午後は、杉並区にある神田川・環状七号線地下調節池（善福寺川取水施設）を訪れました。

集中豪雨などによる都市型水害を防止する仕組みについて、パネルや模型を通じて説明を受けた後、実際に地下調節池を視察し、そのスケールに驚きの声が上がりました。視察中は、被害想定や調節池の強度についてなど、有事を見据えた活発な質疑応答がなされました。



神田川・環状七号線地下調節池を視察

Ⅱ 地方視察

行程の後半では、愛知県内を視察しました。

4日目は、豊田市の香嵐溪を見学し、色づく木々に日本の秋の風情を体感しました。その後は、とよたエコフルタウンを視察し、水素自動車やスマートハウスの取組について説明を受け、予定時間を超えるほど活発な質疑応答がなされました。

最終日の5日目は、あいち産業科学技術総合センターを訪れました。「産学行政連携」の製品開発や農業分野などでの技術活用について説明を受け、連携の仕組みやナノレベルでの技術革新について質疑がありました。

精力的に今回の友好交流の行程を終えた代表団一行は、「皆さまの歓迎と熱情に感謝します。ぜひ来年は北京市へお越しください。」という言葉を残し、中部国際空港から帰国の途にきました。

Ⅲ 令和5（2023）年度 北京市区友好代表団名簿

団長	鄭 皓	北京市通州区区長
団員	李 宗 榮	北京市豊台区副区長
団員	宋 鵬	北京市順義区副区長
団員	劉 壁	北京市平谷区副区長

団員	馬 超	北京市密雲区副区長
団員	蘇 禮 華	北京市延慶区副区長
団員	李 莉	北京市外事弁公室出入国センター主任兼出入国処処長
通訳	王相宜	北京市外事弁公室環太平洋処幹部



中部国際空港にて

東京都特別区・市・町村議会議長会 友好代表団が北京市等を訪問

特別区議会議長会は、東京都区市町村と北京市の友好促進を図るため、東京都議会議長会及び東京都町村議会議長会とともに、北京市区人民代表大会と相互訪問交流を昭和58（1983）年から実施しています。令和5（2023）年は、コロナ禍が落ち着き4年ぶりの訪中となりました。

三議長会で組織する友好代表団一行10名（团长・山本香代子会長・江東区議会議長）が、10月29日から11月2日までの5日間、北京市及び大連市を訪問し、友好交流を深めました。

I 北京市人民代表大会常務委員会 閻傲霜（えんごうそう）副主任と会見

友好代表団一行は、訪中2日目に北京市人民代表大会を表敬訪問し、閻傲霜副主任との会見に臨みました。

はじめに、閻副主任から、歓迎の言葉の後、次のような挨拶がありました。

「日中両国は互いに重要な隣国であり、両国の



山本团长（左）から閻副主任（右）に記念品の贈呈

友好関係を維持させ、かつ発展させることは両国民の願望である。令和4（2022）年に習主席と岸田首相がバンコクで会談した際、新しい時代に見合い、建設的で良好な日中関係を共に構築していくことでコンセンサスを得られた。

令和5（2023）年は日中平和友好条約締結45周年である。中国側としても、日本とともに相互理解を深化させ、協力を強化し、両国の友好関係を促進させることを切に願っている。

北京市と東京都の協力についてご提案をさせて頂きたい。1点目は、両都市の友好都市としての関係をより強化し、多方面に及ぶ協力を拡

特別区議会議長会事務局

大させること、2点目は、法整備分野における交流を強化し、都市化発展の経験を共有していくこと、3点目は区レベルの友好交流も支持し、友好の基礎をより強固なものにしていくこ



北京市人民代表大会表敬訪問記念撮影

とである。

今回のご訪問では通州区と東城区を訪問される予定だと聞いている。多くの人的・文化的交流を行い、実務重視の協力を展開し、両都市人民の相互理解を強化し、日中両国の友好関係を代々継続できるように推し進めることを心より願っている。北京滞在中、是非、多くの所を訪問され、より多くの人々と交流して、近年の北京の発展状況を視察し、両都市の更なる友好関係のためのメッセンジャーになりたい。そして、友好都市締結45周年の時は、両都市の友好関係はより広く、より深くなり、より多くの市民同士が相互訪問するようになることを望んでいる。皆さんの北京での訪問がすべて順調に行われることを祈念する。」

これに対して山本団長は、次のような答礼の挨拶を行いました。

「私達の北京市訪問は、昭和58（1983）年に始まり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4年ぶりとなったが今回で18回目である。この間、東京と北京両都市の友好関係は、歳月を重ねることに着実に深まりと広がりを見せている。

令和5（2023）年は、日中平和友好条約締結45周年を迎えた。この間、日中両国は、様々な懸案を適切に処理しながら、お互いにパートナーとして、あらゆる分野で協力と交流を推し進めてきた。

また、来年は東京都と北京市において、友好都市締結45周年を迎えることとなる。

私たちは、東京・北京両都市がスポーツや文化をはじめ様々な分野で、さらに交流の歴史を重ね、お互いがますます繁栄することを強く願うものである。

今回の私達の訪問は、短い滞在期間ではあるが、この機会に多くの皆様と友好交歓を行い、理解と友情を一層深めていきたい。」

Ⅱ 友好代表団の視察及び交流

訪中初日には、北京市都市計画展示館を視察し、北京市のまちづくりや歴史についての知見を広げました。2日目午前には、北京市副都心計画展示館を訪問し、北京市副都心の計画や建設等について、午後には、前門街道草場コミュニティ町内会議事スペース等を訪問し、住民自治や旧市街の保護と活性化について視察しました。

3日目は中国のシリコンバレーとも呼ばれる中关村（ちゅうかんそん）を訪問し、最新の地形計測や3D構築技術を視察しました。団員からは、最新技術の各自治体での具体的な利用方法等の質疑があり、活発な意見交換が行われました。また、万里の



康陵村での視察

長城、康陵村（こうりょうそん）を巡り、観光、まちおこしなどの状況について見聞を広めました。

4日目は、北京を発ち、大連市を訪問しました。棒極島景勝地、東海公園、ロシア人街を、5日目の最終日は、蓮花山展望台、星海広場など、大連市の観光やまちづくり等を視察しました。

友好代表団は、北京市、大連市や中国に対する理解と友好親善のきずなを深め、帰国の途につきました。



前門街道草場コミュニティで説明を受ける団員

Ⅲ 令和5(2023)年度
東京都特別区・市・町村議会議員会友好代表団名簿

団員	副団長	団長
北区議会議員	国分寺市議会議員	江東区議会議員
大田区議会議員	田中 政義	山本香代子
小平市議会議員	大沢 たかし	
瑞穂町議会議員	押見 隆太	
大島町議会議員	松岡 篤	
特別区議会議員会事務局次長	山崎 栄	
東京都町村議会議員会事務局次長	中村 佳一	
通訳	秋山 兵吾	
	内田 峰夫	
	仙波りり子	



星海広場での視察

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

主 催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会
企 画・運 営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会

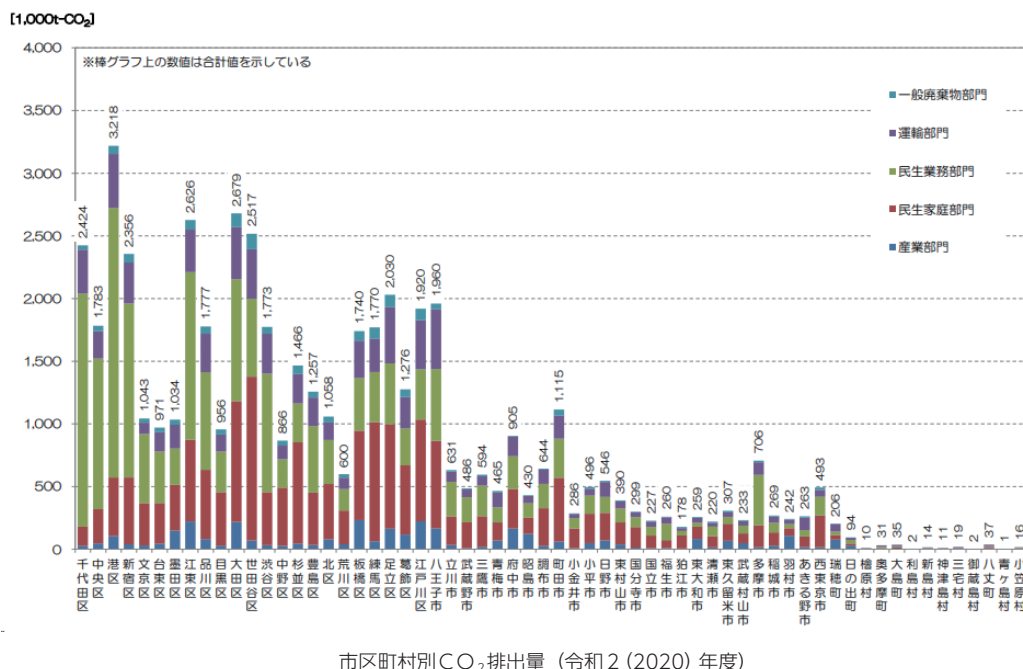
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19（2007）年10月3日の「共同宣言」に基づき、東京で暮らす私たちにとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、都内62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。

詳細は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページに掲載しています。
(ECOネット東京62 <https://all62.jp/>)



I 都内市区町村の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、自治体における地球温暖化防止に関する諸施策を検討・実施する上で必要不可欠な基礎データです。「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成19（2007）年に特別区を対象とした「温室効果ガス排出量算定手法」を独自に策定し、その後対象地域を拡大し、平成23（2011）年には都内全域を対象とした改定版を策定しました。この手法を都内62市区町村で共有化するとともに、この算定手法を用いて各自治体の温室効果ガス排出量を算出し、そのデータを都内62



市区町村に提供しています。

(<https://all62.jp/jigyو/ghg.html>)



都内62市区町村では、この結果を活用して対策施策の検討や、実行計画の策定等を行っています。今後も、各自治体の環境施策の企画や温室効果ガス排出量削減の目標管理に役立てられるよう、推進していきます。

Ⅱ みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付

都内62市区町村が実施するみどりの保全や地球温暖化防止の取組に対して助成を行い、各自治体の取組を支援しています。

Ⅲ ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECOネット東京62」は、誰もがいつでもCO₂削減をはじめとする環境負荷低減活動に参加できることを目的につくられた本プロジェクトのホームページです。



「ECO ネット東京62」のトップページ

〈主なコンテンツ〉

- ・本プロジェクトの事業内容
- ・都内62市区町村が取り組んでいる環境施策をピックアップして紹介する「東京62市区町村イチョシ環境施策」
- ・都内62市区町村の環境に関する統計データをまとめた「市区町村環境データ一覧」
- ・都内62市区町村のホームページに掲載されているエコ情報やイベント情報をまとめた「新着情報・お知らせ」、「イベント一覧検索」
- ・都内62市区町村で実施されたイベントのレポートを写真とともに紹介する「みどり東京レター」
- ・都内62市区町村の各地域を散歩して、地域ごとの環境への取組を知り、感じるためのヒントとなるスポットをクイズ形式で紹介する「Tokyo 62エコ散歩」
- ・都内62市区町村の環境に関する情報を個別にまとめた「環境インフォメーション」

Ⅳ 事業パンフレット作成

本プロジェクトの内容をより多くの方に知っていただけるよう、令和5（2023）年度事業の概要と令和4（2022）年度事業報告等を紹介するパンフレットを作成し、「ECO ネット東京62」に掲載しています。



パンフレット

V 気候変動対策に関する調査研究

近年、国内外で気候変動に起因する気象災害が頻発化・激甚化しており、「気候危機」と言われるまでになりました。これを受け、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」について、国内外での取組が活発化しています。

都内62市区町村においては、今後、「緩和策」と「適応策」の両面について、これまで以上に広範かつ実効性のある取組が必要になります。

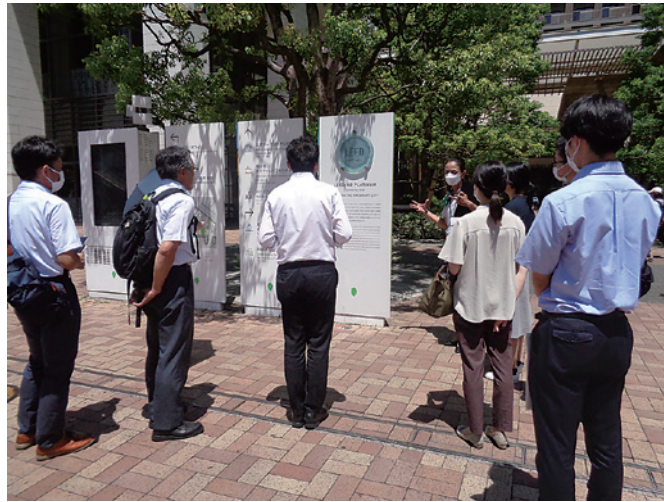


分科会の様子

す。また、幅広い分野で取り組む際、それぞれの取組が様々な波及効果を生み出すことも多くあります。そのため、環境保全分野も含めた政策全体の最適化を図りながら、様々な地域課題や地球規模の課題の解決につなげるという視点も重要です。

本事業は、都内62市区町村が上記のように求められる役割を認識しながら、それぞれの地域特性に合わせた「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指して研究するもので、令和3（2021）年度から3か年の事業として実施しています。

3年目となる令和5（2023）年度は、今後の取組につなげる仕組みをつくることを目的とし、研究会を主にオンライン方式で実施しま



柏市見学会の様子

した。研究会は、登録自治体による緩和策と適応策の2つの「分科会」と、都内全自治体を対象とした「62市区町村ミーティング」を中心に活動を進めています。

「分科会」では、先進自治体の事例報告などの情報提供や、モデル試行による「公共施設での再エネ導入・調達の検討」や「気候市民会議の企画」の報告、それらに関連する課題の共有を行いました。先進自治体の見学会も実施し、公・民・学連携により、エネルギー対策、気候変動対策を導入・推進し、まちの価値創造につなげているコンパクトシティでの取組を見学しました。「62市区町村ミーティング」では、3年間の活動内容の確認や総括を行いました。

本研究の成果を基に、多くの自治体が「緩和

策」と「適応策」の推進に取り組めるよう、支援していきます。

VI オール東京62環境担当者研修会

環境分野を取り巻く情勢が年々変化している中、都内62市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当職員の能力開発、資質向上を図ることが従来にも増して重要となっています。

本事業は、オンライン方式により実施し、環境分野の担当職員が習得しておくべき基礎的情報や環境施策の課題、先進事例、国内外の動きといった最新の知見等の幅広い内容を提供します。また、グループワーク等を取り入れ、担当者間の連携の機会や情報交換の場を提供します。

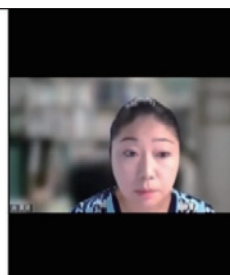
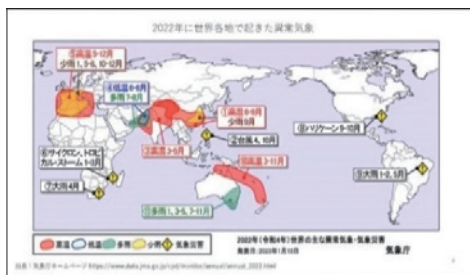
【令和5(2023)年度の活動】

- ・第1回研修会 6月15日(木)
テーマ…「環境法令体系、環境事務事業及び予算に関する基礎講座」
- ・第2回研修会 9月7日(木)
テーマ…「脱炭素社会に向けた地方公共団体の役割と課題」
- ・第3回研修会 9月26日(火)
テーマ…「生物多様性をめぐる最新動向と魅力的な地域づくりのための地域戦略」
- ・第4回研修会 10月27日(金)
テーマ…「ふるさと納税制度を活用したガバ

メントクラウドファンディング(GCF)を中心とした自治体の環境事業の財源確保」

- ・第5回研修会 11月15日(水)
テーマ…「現地視察(※がすてなーに)を踏まえた自治体による環境啓発のあり方について」

- ※がすてなーに ガスの科学館(江東区豊洲)
- ・第6回研修会 令和6(2024)年2月16日(金)
テーマ…「自治体が取り組む気候変動適応の意義と動向」



企業と自治体をつないで、ネイチャーポジティブを目指します

NACS-J 日本自然環境保全協会

ネイチャーポジティブ自治体の認定を目指す

全国の潜在的OECM候補地 アンケート調査結果レポート

2022年の6-10月にウェブサイト

全国の「既存の保護区ではないが民間による保全活動がなされている場所」や「保全活動は無いが結果的に自然環境が維持されている場所」など潜在的なOECM候補地の情報をアンケート

それぞれの候補地(サイト)について、土地利用や土地所有、自然環境の状況などを調査

全38都道府県、121市町村(全1,718市町村の7%)から206件の回答

https://www.nacs-j.or.jp/2022/12/30/01/



オンライン研修の様子

Ⅶ 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

本事業は、都内62市区町村等が主催する住民祭・環境フェアへの出展等を通じて、住民に向けた温暖化防止につながる取組の普及啓発や本プロジェクトのPRを行います。

また、環境学習施設や庁舎で行う展示等の際に、希望する市区町村に展示物の貸出しを行い、本プロジェクトの活動を紹介しています。

【令和5(2023)年度の出展先】

- ・あきる野市「あきる野環境フェスティバル2023」 5月13日(土)
- ・昭島市「あきしま環境緑花フェスティバル」 5月14日(日)
- ・港区「エコライフ・フェアMINATO 2023」 5月20日(土)
- ・江東区「第16回江東区環境フェア」 6月4日(日)
- ・福生市「第21回ふっさ環境フェスティバル」 6月4日(日)
- ・八王子市「八王子環境フェスティバル2023」 6月4日(日)
- ・狛江市「第51回こまエコまつり」 6月4日(日)
- ・東久留米市「第27回東久留米市環境フェスティバル」 6月10日(土)
- ・葛飾区「かつしか環境・緑化フェア2023」 6月11日(日)
- ・調布市「第51回(令和5年度)調布市環境フェア」 6月17日(土)



「あきしま環境緑花フェスティバル」出展の様子

- ・千代田区「2023年度ちよだ環境まつり」 6月17日(土)
- ・墨田区「すみだ環境フェア2023」 6月24日(土)
- ・板橋区「エコライフフェア夏(Web版)」 6月1日(木)～30日(金)
- ・清瀬市「2023 きよせの環境・川まつり」 7月22日(土)
- ・瑞穂町「瑞穂町役場展示」 7月3日(月)～31日(月)
- ・文京区「令和5年度クールアースフェア」 8月4日(金)
- ・武蔵野市「むさしのエコレゾートワーク ショップ(夏版)」 8月5日(土)



「2023 年度ちよだ環境まつり」出展の様子

- ・青梅市「動物ふれあいフェスタ」 9月23日(土)
- ・中野区「なかのエコフェア2023」 11月11日(土)
- ・瑞穂町「第50回瑞穂町産業まつり」 11月11日(土)・11月12日(日)
- ・台東区「環境(エコ)フェスタたいとう2023」 11月18日(土)・11月19日(日)
- ・日野市「日野市環境フェア」 令和6(2024)年2月10日(土)
- ・板橋区「第23回環境なんでも見本市」 令和6(2024)年2月24日(土)

「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」を目指して

品川区

■品川区の概要

東京湾に面した臨海部と、山の手に連なる大地からなる品川区。旧東海道の街並みや寺社仏閣、都心を代表するオフィスビル、先端技術を誇る工場、活気ある商店街、緑豊かな公園や水辺空間など多様な景観が広がっています。古くから交通、交易の拠点として栄え、考古学発祥の地としての有名な大森貝塚など歴史に名を残す史跡も数多くあります。江戸時代には東海道第一の宿として賑わい、明治時代には京浜工業地帯発祥の地として発展してきました。現在も、羽田空港の国際化、品川駅がリニア中央新幹線の始発駅となるなど、品川区は国際都市東京の玄関として、さらに重要な役割を担おうとしています。

定住意向は、令和4（2022）年度の世論調査において91.7%の区民から住み続けたいまちであると評価をいただいています。この高い定住意向を維持すべく、区のポテンシャルをさらに伸ばす施策に力を入れています。

■子育てで選ばれるしながわ

品川区は、「子育て・教育で選ばれるしながわ」の実現に向け、他自治体に先駆け、スピード

感をもって、先進的な子育て政策を積極的に推進しています。

なかでも重点政策として掲げた「保育・給食・医療 子育て3つの無償化」を令和5（2023）年4月から実施しています。その1つめ「第2子保育料の無償化」では、東京都に先駆け、品川区独自で認可保育施設の第2子保育料無償化、認証保育所保育料助成の拡充を行いました。2つめ「学校給食の無償化」では、子どもの心身の健やかな成長を社会全体で支援する取組みの一環として、区立学校の児童・生徒（都立や国立などの特別支援学校の児童・生徒を含む）を対象に、学校給食の無償化を行い、子育て家庭の負担と不安を軽減しています。3つめ「高校生等までの医療費の無償化」では、子どもの保健の向上と健全な育成に寄与するほか、子育て支援の充実を図るため、0歳から高校生等（18歳の年度末）までの子ども全員が医療費助成の対象となるよう、所得制限や自己負担なしの無償化事業を実施しています。

さらに、「品川区見守りおむつ定期便」を開始しました。0歳児を養育する家庭は、環境の変化等により孤立感や不安を抱えやすいことから、月1回程度、子育て経験のある見守り支援員が訪問し、乳児と養育者の養育状況の見守りを行っています。また、訪問時には、おむつ等の育児用品をお渡ししています。

「未就園児の定期的な預かりモデル事業」も実施しています。地域の中で孤立しやすい未就

園児を保育所等で定期的に預かることで、子どもが健やかな発達を促すとともに、在宅子育て家庭に対する継続的な支援を行います。品川区では、区の保健師が関わっている家庭を中心に、モデル事業として実施しています。



品川区
見守りおむつ定期便

■ゼロカーボンシティしながわ

令和5（2023）年3月に、品川区の環境施策方針を示した「品川区環境基本計画」を改訂しました。本計画は5つの基本目標（地球温暖化対策・資源循環・自然環境・生活環境・文化環境）と共通目標（環境教育・環境コミュニケーション）で構成されており、将来像「みんなで創り育てる環境都市」実現のため、各種施策を展開しています。



エコルとごし南側外観

なかでも「地球温暖化対策」は重要課題の1つと考えており、令和5（2023）年6月には「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行い、区民・事業者・区が丸となって令和32（2050）年度までのゼロカーボン達成に取り組むことを表明しました。

また、共通目標である「環境教育・環境コミュニケーション」についても、令和4（2022）年5月、自然豊かな戸越公園内にオープンした品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」を中心に様々な取組みを展開しています。同施設は、体験型展示やイベントを通じ、身近な視点で環

境について楽しく学べる場であるとともに、地域における憩いと交流の場として、オープン以降多くの来館者に親しまれています。今後も、広く区民の環境への関心を高め、環境保全について自ら学び実践する人を育てるため、環境教育環境活動を推進していきます。



エコルとごし映像展示（バランスプラネット）

■全区民（約36万人）対象 「区民アンケート」を実施

「区民とともに進める新時代のしながわ」推進のため、15歳以上の全区民約36万人を対象にしたアンケートを実施しました。質問項目は「幸福実感度や地域愛着度」「羽田空港の新飛

行ルートに関すること」「区民の区政への参加・参画」「区政に関するご意見」4項目10問で、多様化する区民の価値観やニーズを把握し、今後の区政運営に反映させていきます。

■新庁舎の基本設計

昭和43（1968）年に建築された品川区本庁舎・議会棟・第三庁舎は、建物本体や設備の老朽化が進んでいます。また昨今は、区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に対応する庁舎の機能が求められていることから、品川区では新庁舎の整備に向けて検討を進め、設計に着手しています。

新庁舎においては、まず、誰にとっても使いやすい環境を整え、来庁者の利便性確保と職員の業務効率性向上を実現させます。また、業務継続性も重要な要素です。頻発する地震や豪雨などの自然災害に備えた、安全・安心な建物とします。同時に、環境への配慮も欠かせません。環境性能の高い持続可能な建物とし、自然との調和や緑化にも配慮します。さらに、新庁舎が区のシンボルとなるよう、区民コミュニティの中心となる協働・交流機能を取り入れるとともに、区民の誇りや親しみを感じられる外観デザインとします。

このような設計を実現することで区民や職員の満足度を高め、「新時代のしながわ」の拠点となる庁舎を目指します。

みどりの風吹くまちへ

練馬区

■みどり豊かで都心に近く利便性に富んだ街

練馬区は、23区1位の農地面積を誇り、特色ある公園や緑地をはじめとする豊かなみどりに囲まれながら、都心に近く利便性に富んだ住宅都市です。

今後、大江戸線の延伸や西武新宿線の連続立体交差化など、交通インフラの整備とまちづくりが進むことで人口増加が続く、まだまだ大きく発展することが見込まれています。

練馬区では、平成30（2018）年6月に、区の目指すべき将来像を示した「グランドデザイン構想」を策定し、全国自治体を先導する「練馬区モデル」を様々な分野で展開してきました。ここでは、区のこれまでの取組のうち、主なものをご紹介します。

■全国の自治体を先導する「練馬区モデル」を展開

○児童相談体制「練馬区モデル」の強化

児童虐待対応は、区の子ども家庭支援センターによる地域に根差した寄り添い支援と、東京都の児童相談所による広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。令和2（2020）年7月に区子ども家庭支援センターに都区共同で設置した都内初となる「練馬区虐待対応拠点」により、実態に即した都区の連携が強化

され、虐待発生時の速やかな合同訪問や一時保護等につながるなど大きな成果を上げてきました。虐待対応拠点は他区にも拡大中です。

都は、令和6（2024）年度に（仮称）東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。子どもを虐待から守るため、都区の緊密な連携を更に深め、児童相談体制「練馬区モデル」を強化していきます。

○ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

コロナ禍や物価上昇の影響で、生活困窮に関する相談や、生活保護受給世帯が増加しています。中でも、相対的貧困率の高いひとり親家庭は大きく影響を受けています。練馬区では、平成29（2017）年度に生活就労子育ての3つの支援を組み合わせて提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を開始し、今では23区で最多の事業を実施しています。

令和4（2022）年度に実施したひとり親家庭ニーズ調査の結果を踏まえ、自立に向けた支援策を更に充実します。ひとり親家庭が、希望する地域で仕事と育児を両立できるよう、転宅費用の助成やホームヘルプサービスの充実などに取り組みます。

■まちの姿を変え、区の発展を支える交通インフラの整備

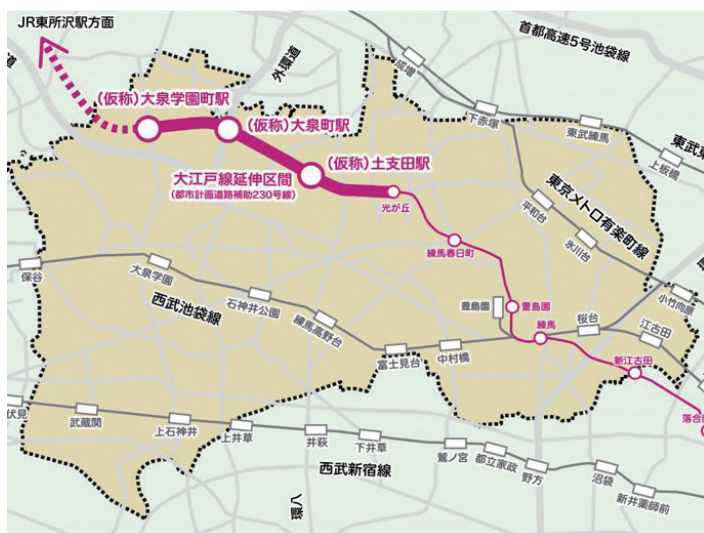
○大江戸線の延伸

区の北西部には最寄りの駅まで1km以上離れている鉄道空白地域があります。このような地域は、東京23区内ではごくわずかです。大江

戸線の延伸は、区内の鉄道空白地域を大きく改善するとともに、区の更なる発展に必要不可欠です。

東京都では、令和5（2023）年3月に副知事をトップとする庁内検討プロジェクトチームを立ち上げ、課題解決の方策や今後の進め方について検討が進められています。区は、事業化に向けて、東京都と実務的な協議を実施し、地域の皆様とともに沿線まちづくりの具体化に取り組んでいます。また、大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しや、効果的な活用方法を検討しています。

引き続き都と連携しながら、一日も早い事業着手に向け取り組んでいきます。



大江戸線の延伸

○西武新宿線の連続立体交差化

区の南西部を通る西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）は区内に13か所の踏切があり、交通渋滞や踏切事故の危険性等の解消には連続立体交差化が有効です。区民、区議会、区が一体となり、立体化の実現に取り組んできた結果、令和3（2021）年に連続立体交差化計画が都市計画決定されました。都と区が連携して、令和5（2023）年度に事業認可を取得し整備を進めていきます。連続立体交差化とともに、交差する都市計画道路の整備や駅周辺のまちづくりを進めています。

交通インフラの整備とあわせて沿線のまちづ



西武新宿線の連続立体交差化イメージ

くりを進めることで、多くの人々で賑わう駅前空間の創出や、快適で暮らしやすい住環境を実現します。

■優れた文化芸術に触れられるまちへ

○区立美術館・貫井図書館の全面リニューアル

区は、みどりの中で誰もが優れた文化芸術を楽しめるまちの実現に取り組んできました。美術館・図書館を更に魅力あふれる文化拠点とするため、「まちと一体となった」、「本物のアートに出会える」、「併設の図書館と融合する」という3つのコンセプトの実現に向け、新しい美術館・図書館を創造します。現在、「現代の富士



リニューアル後の美術館イメージ

塚」をイメージした練馬独自の建築物の設計を進めており、令和7（2025）年度に着工し、令和10（2028）年度に開館する予定です。

○スタジオツアー東京の開設

令和5（2023）年6月に、としまえん跡地に「ワーナーブラザーススタジオツアー東京」メイキング・オブ・ハリー・ポッター」がオープンしました。巨大な東京大都市圏にあり、都心に近く公共交通が至便でありながら、みどり豊かな点が評価され、世界で2番目、アジア初の施設としてオープンしました。

オープン以来、修学旅行生をはじめ、多くの来場者で賑わっています。今後はインバウンドの増加も見込まれています。この新たな施設を拠点として、区の魅力発信に取り組んでいます。



スタジオツアー東京 エントランス

“Wizarding World” and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. – Wizarding World publishing rights © J.K. Rowling.

「ほどよく都会 ほどよく田舎」なまち

小金井市

■小金井市の概要

小金井市は東京都のほぼ中央、武蔵野台地の南西部にあり、都心から約25km西方に位置しています。約4km四方と入り組みが少なくコンパクトな地形で、大きな都立公園や玉川上水、野川に囲まれ、水とみどりに恵まれており、都会の利便性と自然の豊かさを併せ持つまちです。

小金井の地名の由来は「黄金に値する豊富な水が出る」ことから「黄金井」が転じて「小金井」になったと言われています。また、国の名勝に指定された玉川上水沿いの桜並木は花見の名所と知られ、本市のシンボルとして市章にも取り入れられています。また、市内には多くの大学などがあり、文教都市としても親しまれています。

■選ばれるまちをめざして

本市の人口は約12万人となっており、微増傾向が続いていますが、現在はほぼ横ばいの状態です。本市の最上位計画である小金井市基本構想では、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民の割合を増加させることを基本目標として掲げ、地域の中央に位置するJR中央線駅周辺の再開発や区画整理によるまちのにぎわいの創出、子育て環境の充実など、市民のしあわせの増進を図っています。



武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業。高層部は多世代に対応した都市型住宅が、低層部は商業施設「SOCOLA 武蔵小金井クロス」が令和2（2020）年にオープンし、にぎわいを見せています。

まちづくりにおいては、武蔵小金井駅周辺では、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業が令和2（2020）年5月に竣工し、新たに誕生した交流とにぎわいの空間「武蔵小金井シテイクロス」には、大規模商業施設SOCOLA武蔵小金井クロスがオープンし、多くの市民によりにぎわいを見せています。東小金井駅周辺では、東小金井駅北口土地区画整理事業の着実な進捗により、駅前ロータリーをはじめ、駅前の様子が大きな変化を見せています。今後、武蔵小金井駅北口のまちづくりや市のほぼ中央に建設が予定されている新庁舎（仮称）新福祉会館建設等の大きな事業が予定されており、小金井の新たなまちづくりが更に進展していくことが期待されるところです。

市の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、行

政だけではなく市民とともに、「選ばれるまち」をめざし、市の魅力を高め、市内外に発信してまいります。

■子どもたちに寄り添うまち

小金井市では、子どもの権利保障を図り、すべての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまちを目指して制定した「小金井市子どもの権利に関する条例」に基づき、令和4（2022）年9月1日に「子どもオンブズパーソン相談室」を設置しました。

「子どもオンブズパーソン」とは、子どもの権利侵害に関する相談・救済機関で、子どもが直接どんなことでも相談できるよう、子どもの声を真摯に受け止める専門の相談員等を配置しています。どんなことでも相談でき、子ども自身の気持ちを尊重し、その子どもにとって「素晴らしい方法」を一緒に考える場所です。「もう大丈夫」と思えるようになること、自ら課題を解決できるようになることを大切にしながら、子どもの本来持っている力を十分に発揮できるよう、相談・支援を実施してまいります。



子どもオンブズパーソンでは専門の相談員等が直接相談に応じています。

■環境に優しいまち

本市は、みどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指し、令和4（2022）年1月に気候非常事態宣言を发出了しました。温室効果ガス排出量削減を図るため、市役所本庁舎及び西庁舎で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替えるとともに、電気自動車などの次世代自動車の普及促進に向けた補助金交付などの取組を実施しています。今後も市民、事業者、行政がそれぞれの立場で温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止に向けた取組を推進してまいります。

また、まち全体でごみ削減に取り組んでおり、循環型都市「ごみゼロタウンがねい」を目指し、ごみ減量キャラクター「くるくるカメくん^{※1}」の啓発活動とともに、可燃ごみ減量や3Rを積極的に進めています。循環型社会の形成への取組としては、令和4（2022）年8月に稼働した野川クリーンセンターにおいて、搬入された粗大ごみの一部から再生可能な家具類に補修等を施したうえで、市民へ無償譲渡するリユース事業「ゆづる輪^{※2}」を試行実施しています。

さらに、マイボトルの利用促進による廃棄物の発生抑制を推進するため、令和4（2022）年9月、民間事業者と協定を締結し、ボトルデイスベンサー型給水機を市内13の公共施設に設置しました。また、食品ロス削減プロジェクトとして、同年10月から、食品ロスの削減を目的としたマッチングサービス「小金井カメすけ^{※3}」を

開始しました。小売店や飲食店が、消費（賞味）期限が迫っていたり、生産・流通で規格外となった商品を、値引き等をして「小金井カメすけ」に出品し、それを利用者が購入するという環境にもお財布にも優しい取組を行っています。



※1 ごみ減量キャラクター
くるくるカメくん



※2 「ゆづる輪」キャラクター
ゆづるん



※3 「小金井カメすけ」キャラクター
カメすけ

■貴重な財産を後世につなげるために

本市では市域の数多くの場所で桜を目にすることが出来ます。野川沿いの紅枝垂れ桜や都立小金井公園の約1400本の桜、玉川上水の兩岸を彩るヤマザクラがあります。特に玉川上水沿いのヤマザクラ並木は「小金井桜」の名で親しまれ、大正13（1924）年に国の名勝に指定されるまでとなり、この桜を愛でる多くの人々のための臨時停車場として現在の武蔵小金井駅

ができたとも言われており、小金井の発展のルーツともなる大切な財産です。

その小金井桜が令和6（2024）年12月9日に名勝指定100周年を迎えます。これを記念し、江戸時代から約290年にわたる桜並木の歴史を尊び、後世に貴重な財産を伝えるための契機として、小金井桜を「知る つなげる 笑顔広がる」ことを事業理念に掲げ、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」を実施します。特に未来を担う多くの子どもたちに知ってもらい、郷土愛を育み、受け継いでもらうことを目的として、様々な記念事業を展開してまいります。



名勝指定100周年を迎える玉川上水沿いのヤマザクラ並木。
「小金井桜」の名で親しまれています。

多摩都市モノレールの延伸

武蔵村山市

■武蔵村山市の概要

武蔵村山市は、新宿副都心から約30km西側、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

平安時代末期には、武蔵七党の一つである武士団がこの地に勢力をのびし「村山党」を名乗りました。また、鎌倉時代に書かれた歴史書『吾妻鏡』に、初めて村山の名が刻まれました。この村山党の名にちなんだ村山町も、都内最大級の都営村山団地の建設等に伴い人口が急増し、昭和45（1970）年に人口約4万1000



毎年春に咲くカタクリの花

人の武蔵村山市が誕生しました。令和5（2023）年9月現在の人口は約7万1000人となっています。

市北部を東西に連なる狭山丘陵には、村山貯水池（多摩湖）、山口貯水池（狭山湖）、春に咲くカタクリの花の群生地として知られる野山北公園があります。また、現在鉄道の通らない武蔵村山市ですが、昭和初期には羽村から村山村（武蔵村山市）を経由して山口貯水池工事現場に至る軽便鉄道が敷設されており、市内には当時の様子を伝えるトンネルが今も残されており、軌道の後は野山北公園自転車道として、季節を問わず、市内外から多くの人が訪れる観光スポットとなっています。



緑豊かな狭山丘陵

市の南には、緑豊かな狭山丘陵の麓から南に向けて武蔵野台地が広がっています。市内は、宅地化が進んでいますがいまだに多くの畑や果樹園が存在しています。

市の西側には合わせて50haを超える優良な集団農地があり、野菜を中心に色々な農作物が栽培されています。特にりんごや小松菜については都内有数の収穫量を誇っています。また、市内では珍しく、秋には狭山丘陵の南斜面を利用したみかん狩りも盛んです。



昔ながらの農業体験

■多摩都市モノレールの延伸に向けて大きく前進

都内で唯一駅のない市である武蔵村山市は、平成4（1992）年12月24日、東京都知事より、東大和市の上北台駅から瑞穂町の箱根ヶ崎駅までの間を事業化すべき路線とする決定を受けました。それから30年が経過しようとした令和4（2022）年10月、長きに渡る市民の念願である、多摩都市モノレールの延伸に係る都市計画素案説明会が、東京都及び多摩都市モノレール株式会社により開催されました。また、市においても交通広場の整備に関する都市計画素案やまちづくりに関する説明を行いました。さらに、同年12月には都知事から「2030年代半ばの開業を目指す」との発言があった中で、現在、市では多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりを進め、まちの更なる発展につなげていけるよう各種施策を進めています。



長年の悲願、モノレール市内延伸

■持続可能なまちづくり

本市におけるまちづくりのマスタープランとして令和5（2023）年3月に策定した「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」では、将来像を「人と人、まちとまちをつなぐ、みどり豊かな活力あるまち」と定め、「車中心のライフスタイル」から「駅を中心とした、歩いて暮らせるまちづくり」への転換を図るなど多摩都市モノレールが延伸された20年後のまちの姿を示しています。

多摩都市モノレールは、市中央部を東西に貫通する都市計画道路（新青梅街道）に沿って敷設される計画で、延伸により市内には5つの新駅が設置される予定です。

令和5（2023）年度には、新駅の位置を踏まえた沿線及び駅周辺のまちづくりに関して、市民・事業者・行政との間での意見交換を経て、目指すべきまちの将来像を明確にし、共有することを目的とした市民ワークショップを開催しました。

ワークショップでは、市内を東地域、中央地域、西地域の3グループに分け、新たに設置される駅周辺ごとに、地域の課題や魅力などについて意見交換を行いました。各駅周辺の特徴を生かした新たなまちづくりを進めるため、「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」を踏まえながら、各駅周辺の将来像について特徴を表すキャッチフレーズやイメージ図を交えて表現し、『多摩都市モノレール新駅周辺の将来像を考える』市民ワークショップ報告書』として取りまとめました。計3回のワークショップでしたが、

活発な意見交換が行われ、市民の皆さんのモノレール延伸に対する強い思いや将来のまちづくりに対する期待などを感じることができました。

市では、「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」に掲げる将来像を実現するため、「（仮称）多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」等、各種計画を策定するとともに、今後も関係市町や東京都と連携を図りながら、市民・事業者と協働によるまちづくりを進め、多摩都市モノレールの需要創出にもつながる持続可能なまちの実現を目指していきます。



まちの将来像を話し合う市民ワークショップ

「すみしたいまち つながるまち
あたらしいまち」をめざして

瑞穂町

■プロフィール

瑞穂町は都心から西へ約40kmの位置にあり、東西約5.5km、南北約6kmの逆三角形の形状で、面積は16.85km²、標高は最高194m、最低110mとなっています。

昭和15（1940）年11月10日、4つの村が合併し、瑞穂町が誕生しました。その後、昭和33（1958）年に埼玉県元狭山村の一部が合併して、現在の姿となります。

一見、町の風景はのどかに見えますが、町の中央に、米空軍及び航空自衛隊が駐留する横田基地が存在し、基地の総面積の約3割、約210haが瑞穂町域で、総面積の約13%を占めています。また、町の東部には、東京都の大切な自然を残す狭山丘陵があり、1000種を超える動植物の宝庫となっており、四季折々の自然景観は、訪れる人の心を和ませてくれます。

■悲願の多摩都市モノレール延伸

我が町の大ニュースとして令和4（2022）年、多摩都市モノレール延伸に関する都による都市計画素案の説明会また、令和5（2023）年12月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会が開催され、これを契機に、町民のまちづくりに対する気運がとて高まっています。

行政としても、その効果を最大限発揮できるよう、延伸ルートにある近隣自治体と連携して、モノレールを基軸とした、まちの特性を活かしたまちづくりの手法を加速化させています。その中でも、多摩都市モノレール沿線にある瑞穂町が、目指すまちづくりの方向性をはじめ、デジタル・トランスフォーメーションによる産業と行政の効率化の取り組みの重要性を日々強く感じているところです。

モノレール延伸計画では、瑞穂町に（仮称）No.6駅、（仮称）No.7駅の2つの新駅が誕生することになりますが、それぞれの駅周辺で特徴のあるまちづくりを展開していく予定です。（仮称）No.6駅は現在、農業振興地区に隣接する場所、もうひとつの（仮称）No.7駅がJR八高線箱根ヶ崎駅に接する場所になります。（仮称）No.6駅周辺については横田基地に近接する地域にもなり、以前から住居系が形成されていません。近接地域でも住居系用途需要が低い状況もありますが、これからのポテンシャルは高く、今後、高度利用が可能な産業の育成拠点形成を計画していくことを考えています。

■魅力ある町の玄関口への変貌と交通網の整備

もうひとつの（仮称）No.7駅はJRと多摩都市モノレール間の乗換利便性を向上させるため、JR箱根ヶ崎駅との連絡通路の整備を予定します。また回遊性の向上とにぎわいの創出を図るため、現在、東京都の補助金を活用しながら、箱根ヶ崎駅前公有地の暫定的な利活用に



拡幅に向けて準備が進む新青梅街道



都内出荷額第1位の「みずほ育ちのシクラメン」



瑞穂町から見る富士山は「関東の富士見 100 景」にも選ばれています

向けたプロジェクトを展開しています。自動車交通に頼らざるを得ない多摩地域の中で、多摩都市モノレールとJR八高線、民間バス路線及び、町の新たな公共交通の結節によって、子ども・高齢者・障がい者など、誰もが自由に移動できる手段を形成し、自家用車の増加抑制を目指すことが目的です。多摩都市モノレール開業に合わせ、地域内外の交流が更に活性化されることを願わずにはられません。

■農業・商業・工業の未来

瑞穂町の工業力は、都内区市町村でも上位に



多摩都市モノレール



モノレール延伸による活性化が期待される JR 箱根ヶ崎駅

位置しており、高度な技術を持つ中小製造業の持続的発展と、新たな産業育成の継続を現在目指しているところであり、(仮称)No.6 駅周辺におけるまちづくり構想では、農業・商業・工業のデジタル化を軸に、さらにDXを効果的に導入するために、関連機関の人的協力を得て、町の伴走型補助も開始しているところです。M&Aを含めて、後継者不足の解消、生産性の向上、経営の戦略化を促す産業近代化拠点の形成を目指すことを目標にしています。

さらに、東京都の多摩産業イノベーション構想及び多摩のまちづくり戦略と連動し、狭山丘陵というグリーンインフラを活かした子育て環境の充実、テレワーク、都市農業など、新たな働き方の提案、水素などの次世代エネルギーの活用

ほか、スタートアップをはじめとする若手起業家との連携による産業イノベーション、都市間交流・連携といった新たな視点をまちづくりに組み込みます。瑞穂町として具体的な発展可能性を示し、にぎわい、稼げる拠点整備を進め、瑞穂町モデルの新しい働き方暮らし方を提案できるような鋭意事業を進めているところです。

■これからの瑞穂町

瑞穂町はこれまでの豊かな自然環境と大きな可能性を秘めた都市基盤整備が進められている住環境が共存した町ですが、まちづくりの基本は時代が変わっても変わることなく、人との交流が基盤であり、それぞれが自立し、対等な関係で自らの役割とその責任を分担することが重要です。私たち行政に携わる者も、瑞穂町に関係する人々がまちづくりに参画できる

よう協働型社会の形成をはかるとともに、時代の流れを踏まえ、自立した町づくりを可能とする健全な行政運営に努めています。

第5次瑞穂町長期総合計画で設定した将来都市像は「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」(そうぞうしやう みらいにずつとほこれるみずほ)です。この目標に向かい、行政も住民もみんなが「一丸となつて邁進していきます」。

明日のあだちへ。 安心と活力を

足立区長

近藤 やよい



■区政運営のキーワードは「安心」と「活力」

足立区は23区の最北端に位置し、荒川をはじめ四方を川に囲まれており、水辺や公園の緑など、豊かな自然環境が自慢の一つです。近年は、つく

ばエクスプレス、日暮里・舎人ライナーの開通や、西新井駅西口駅前、新田地区、千住大橋地区などの大規模集合住宅開発が大きく進んだことから、令和5（2023）年12月1日現在、総人口は69万人に達しています。

足立区では、区民の皆様すべての「安心」と、それを支える「活力」を生み出す施策を強力に推し進め、自治体としての持続可能性を高めていくことに注力しています。



荒川の水辺と千住の街並み

■大規模災害への対策を強化し、さらに安全なまちへ

足立区は軟弱な地盤に相まって、木造密集地域を抱えていること、四方を川に囲まれていることから、大地震や台風などの際に大きな被害を受けるリスクが高く、これまでも災害から区民の命を守る取組を強力に推進してきました。

令和4（2022）年には首都直下地震における東京都の被害想定が10年ぶりに見直され、当区は全壊棟数・死者数・負傷者数とも、23区ワーストという最悪の事態となりました。令和3（2021）年度には、区内の住宅の耐震化率は92・6%（平成19（2007）年度72・1%）、密集市街地の不燃領域率は63・2%（平成27（2015）年度56・9%）と改善していただけに、非常にショッキングな内容でした。

新想定の基本となった50mメッシュの地盤モデルが大きく影響したとみられますが、この機を捉えて一気呵成に対策を進めるため、令和5（2023）年度から3年間を集中強化期間として、耐震補強工事や建物の除却、家具の転倒防止策などの助成金に大幅な上乗せを行いました。この機会に、区民の皆様が対策に一步踏み出していただけるような一押しとなる事業を実施することで、災害に強く、安心して暮らせるまちを目指していきます。

■若年者支援を本格スタート

未来の足立区の発展を支える原動力となる子どもや若者世代の「学び」「健康」に対する支援を強化し、たくましく生き抜く力を育む一方、高齢者や障がい者など、多様な区民が暮らしやすい共生社会を実現する施策を強力に推進していきます。

特に、子どもや若者世代の「学び」については、令和5（2023）年度を「若年者支援元年」と位置付け、従来は区立小中学校卒業と同時に途切れがちであった支援のさらなる強化を図っています。具体的には、返済不要の給付型奨学

金や「高校生応援支援金」※1の導入、「足立ミライゼミ」※2の開塾など、高校や大学までも視野に入れた支援に大きく一歩踏み出しました。決して見返りを期待するわけではありませんが、支援を受けた子どもたちには、将来「足立区だからできた」「足立区で育って良かった」と生まれ育ったまちに誇りを持ち、足立区のみならず社会に貢献できる、活力をもたらせるような人になって欲しいと思います。

※1 高校生の部活動や課外活動、資格取得などにかかる経費として5万円を支給（所得等の条件あり）

※2 成績上位で塾などの学習機会が少ない区内在住の高校1年生を対象に3年間の学習を通じて難関大学合格を目指す学習塾

■シティブロモーションでマイナスイメージから完全脱却

足立区を取り巻くマイナスイメージの根本原因である「治安・学力・健康・貧困の連鎖」の4つのボトルネック的課題の払しょくに、区をあげて注力してきた結果、区民の体感治安の改善や健康寿命の延伸など、各分野で着実に成果が表れてきました。

また、魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の効果的な活用で区のイメージアップを図る独自のまちづくりの手法「エリアデザイン」を進めており（7つのエリアで展開中）、これまで大学や大病院の誘致、鉄道の高架化などの形で実を結んできました。

しかし、令和4（2022）年度に実施した、区外からの足立区に対するイメージ調査によると、好意的イメージで捉えている方はいまだ2割にとどまっており、実際の来訪・体験は「良い」、メディアによる情報は「悪い」印象へと作用している傾向がわかりました。この調査結果を踏まえ、今後はこれまで取り組んできた「弱みの克服」や「まちの新たな魅

力創出」に加え、「おいしい給食」など、区独自の認知度の高い取組や、特色ある新たな施策を「足立区の強み」として情報発信していくことで、区外からの評価を高め、更に「住みたい、住み続けたいまち」の実現を目指していきます。



東京女子医科大学附属足立医療センター 令和3年度に江北駅付近に開院



文教大学 令和3（2021）年度に区内6番目の大学として開設

■誰もが安心して実感し活力あふれる足立区の実現を目指す
全ての区の実現の先にあるのは、区民の「安心と活力」の実現です。足立区では現在、令和14（2032）年に迎える区制100周年を見据え、新たな基本計画の策定を行っています。将来にわたって区民の誰もが安心して実感し、持続可能な活力あふれる当区の実現に向けた羅針盤となるよう、知恵を絞りながら、計画を練りあげていきます。

「誰にでもやさしい 西東京市」を つくりたい



西東京市長
池澤 隆史

私の令和5（2023）年は、市内の中学生との対談が始まりました。テーマは「環境にやさしいまちづくり」。西東京市は、令和4（2022）年2月25日に「西東京市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

この宣言は、次世代を担う子どもたちにより良い環境を残すために、市民・事業者・市のオール西東京で取り組むためのものです。このことから、脱炭素社会につながる積極的で優れた環境活動を行う、個人、企業、事業者を表彰する「にしとくきょう環境アワード」を令和4（2022）年度から実施しています。



「にしとくきょう環境アワード」受賞の中学生とともに

第1回は学校の部と一般の部を合わせて33団体の応募がありました。受賞した中学校の生徒との対談で印象に残っているのは、「エコキャップ運動が、環境のためだけではなく、発展途上国の子どもたちにワクチンを届けるという命を守る取組にもつながっていると知りました。これからも続けていこうと思います。」という言葉です。

「エコキャップ運動」という一つのきっかけから、世界とのつながりまでを学び、それぞれが未来のために「今」できることを継続しているという報告を受けて、大変嬉しくなりました。また、そんな彼らと一緒に未来をつくることの重要性を改めて感じ、決意を新たにしました。

■オール西東京を実現する

西東京市は「次世代への責任ある選択」を市政の基本理念として掲げ、令和4（2022）年からより取組を強化しています。私の長い公務員経験では、市役所の多岐にわたる分野、全ての業務で、全職員が意識を合わせるということは容易ではありません。私たちは、縦割りになりやすい組織に横串を通してオール西東京を実現することを推進しています。

この流れができたおかげで目標を達成し続けているのが、市の財政面の健全化です。2年続けて市債残高を減らすことができてるのは、全職員一人ひとりの意識が高いからこそその結果です。

財政戦略は、必要なことへの積極的投資、不要部分の削減や改善によるコストダウンなどバランスが重要です。削減だけすればいいというものではありません。新しいことへのチャレンジをしながらの工夫は本当に大変な作業だと思います。全職員に感謝しています。

■聴いて実現することが大切

私の市役所での最初の勤務は「水道部業務課」。市民のお宅を訪問してメーターを確認したり料金を徴収したりするのが仕事でした。この経験がその後の私の「現場主義」の原点です。

私は各方面の視察やイベントへ参加した折、多くの市民の

みなさんとお目にかかりお話を伺う機会を大切にしてくださいました。これからも私は現場主義を貫いて、市民のみなさんと触れ合い、語り合い、議論できる機会を多く設けていくつもりです。さらに、課題の解決や新しいまちづくりのためには、「聴く」だけではなく「聴いて実現する」ことが大切だと考えています。特に若い方々との交流は、新しい情報やアイデアをもらったり、ディスカッションしたり、楽しくて有意義です。若い職員からも良い意見がたくさん出ます。それらをしっかりと受け止めて具現化し、活かしていくことにも重点を置いていきます。

■発信力とコミュニケーション力を強化

「誰にでもやさしい西東京市」を実現するためには、市民と市役所が相互理解を深め、車の両輪のように一致協力することが肝要です。そのためには、市民のみなさんとのコミュニケーションを更に密にしなければなりません。

そこで、市の広報活動を大きく変える必要があると考えて、令和5（2023）年9月に広報専門職を配置し、効果的な広報戦略と組織づくり、職員の研修に着手しました。

まずは組織内のマインドセットが重要だと考え、私と副市長、教育長も、管理職職員と同じ席に着き、グループディスカッションに参加しました。一緒にグループのメンバーが意



第17回縄文の森の秋まつりの参加者とともに

見を言いくいのでは…と心配していましたが、そんなことは杞憂で、いつもとは違う視点での話が聞けて、とても良い時間を過ごせました。

私たち西東京市職員は、担当の職種にかかわらず「全職員がシティセールスマン」という意識を持ち、一方的に情報を発信するだけでなく、情報交流の機会や手段を多く設けて市民と対話し、西東京市のコンセンサスをとりたいと考えています。

田無市と保谷市の市民の意向調査に基づいて誕生した西東京市。今度は、西東京市の市民の意向を踏まえて、市民の協力を得ながら、誰もが納得する「市民にとってやさしいまち」を目指します。

そして、この随想文が皆様のお目に留まる頃、私の令和6（2024）年は大学生との対談から始まります。テーマは「環境と平和について」。

彼らは、大学生100人以上が参加するNPO団体を運営しており、地域住民が楽しく集い親睦を深めることを目的とした多世代交流を促すイベントを年間20回以上も実施しています。西東京市の地域活性化や子どもたちの教育にも貢献しているその活動は、多くの市民から愛されています。

その発信力とアイデアを形にする実行力から学ぶことが多くあるはずで、世代を超えて今一緒にできることを考えて、まちも人も大きく育てるための活力を得ることを期待しています。



NPO 主催「水族館を作ろう！」に参加の学生とともに

人にやさしく 住みよいまちづくり

日の出町長
田村 みさ子



■ちようどいい田舎暮らしができるまち 日の出
日の出町は、都心から西方50kmに位置し、面積は28・07km²で、秩父多摩甲斐国立公園の表玄関にあたり、あきる野市と青梅市に隣接しています。
町の人口は令和6（2024）年1月1

日で1万6300人で、少子高齢化が進んでいます。身近に自然があふれ、鉄道の駅はありませんが、圏央道日の出インターやイオンモール日の出の開業により、利便性は向上し、自転車や車での移動ができる暮らしは快適です。
戸建て住宅地の開発も進み、暮らしやすいことから、人自然が調和した「東京でちょうどいい田舎暮らし」ができる町として、住民満足度の高い町と自負しています。



空から見た日の出町

■三多摩は「つなり」

町では、広域行政の理念に則り、お互いに困ったことは助け合う「三多摩は「つなり」」の大きな理念のもと、東京三多摩地域の廃棄物広域処分場を受け入れてきました。

開設当時、多摩地域365万人（現行423万人）の都民が排出するごみを埋め立てながら、土地造成に協力したいという申し入れを受け、町議会はもとより直接の地元自治会（第3・第22自治会）の同意を得て、昭和59（1984）年より埋立てを行っています。現在は第二処分場の二ツ塚処分場とエコセメント化施設が開場しておりますが、周辺環境に影響を与えることなく、順調に運営されるよう、地元自治会による立会い等が実施されています。

また、埋立てが終了している第一処分場の谷戸沢処分場は、秋には一面にすすきの原が広がり、里山の風景が楽しめます。このほか跡地利用として、安全性が確認された場所ので、天然芝のサッカー場を整備し、平成25（2013）年東京多摩国体の女子サッカー会場として利用されました。今では町民だけでなく、広く三多摩都民の皆さんが利用できる施設として大会などでも使用されています。

■身近な自然を満喫

日の出町の西側は山間部であり、町名の由来となった日の出山（標高902m）があります。多くの方が登山に訪れ、麓にある日帰り温泉施設「つるつる温泉」とあわせて人気のハイキングコースとなっています。

また、清流平井川が町の西から東に流れていて、釣りやマスのつかみ取りができる「さかな園」があります。その他にもロイヤル会談が行われた「日の出山荘」、「ひので野鳥の森自然公園」やイケメン大佛として知られる「鹿野（ろくや）大佛」などがあり、町内各地を巡って楽しむことができます。



さかな園



二十歳(はたち)を祝う会の会場を盛り上げた機関車バス



桜まつり

■子育て支援と高齢者支援

町では、十数年前から子育て世代と高齢者を対象とした、クーポン配布や現金給付等を積極的に進め、町独自の福祉施策として実施してきました。人口減少の一定の歯止めにはなりましたが、国・都の事業が充実してきたことから、現在見直しをしています。

令和5(2023)年度から子育て支援では、15歳までの子どもに月5千円支給する「未来わくわく支援金」をはじめ、中学校を卒業する子どもに10万円支給する「未来旅立ち支援金」の支給とともに、こども家庭センターの設置により相談支援体制の充実を図り、「こどもたちが健やかにたくましくそだつまち」を将来ビジョンとして、子育てにやさしいまちづくりを推進しているところです。

また、高齢者支援では、後期高齢者医療費自己負担額について月5千円を上限に助成する「高齢者医療費助成」をはじめ、「高齢者が安心して暮らすまち」を将来ビジョンに、経済的な支援だけではなく、新たな「支援のかたち」に取り組んでいます。そのひとつに認知症施策があります。東京大学との連携により、小学生や商店、事業所など、多様な住民が一緒になって高齢者の理解を深める取り組みを行っています。

■選択と集中 協働事業で新しい時代への歩みを確実に

コロナ禍から抜け出して、新しい時代の扉を開こうとするとき、過去の制度や事業、組織をどう変えていくのか、それはとても難しい判断が必要です。町の限られた資源を行政だけでやりくりをすることから、地域の住民や各種団体の知恵と資源を広く集めて、協働・共創事業を展開していくことが我が町でも求められています。

昨年、観光の目玉のひとつである「機関車バス」が古くなり、手放さざるを得ないことになりました。再活用プロポーザルで落札したのは町内の会社でしたが、今では斬新なアイデアで町内外のイベント会場を盛り上げてくれています。

みんなの知恵を集めたい場面はたくさんあります。空地の活用、施設の統合建替え、空き家問題、デジタル活用などなど、まだまだ道半ばです。

「人にやさしいとはどんな町ですか?」「住みよいとはどんな町ですか?」そう問いながら取り組んでまいりたいと考えております。

●公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況

●概要

当協会は、東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじ（サマージャンボ・ハロウィンジャンボ等）の収益金等を活用し、区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村を支援する事業を行い、都民福祉の増進に資することを目的としています。

○令和5（2023）年度の事業活動

令和5（2023）年度に実施した事業（令和6（2024）年1月末現在）の概要は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

サマージャンボ・サマージャンボミニ宝くじの交付金を財源として、災害対策事業及び区市町村が緊急に整備を要する公共施設整備事業の資金として、次の貸付を行いました。

(1)短期貸付

当該年度内に貸付・償還されるもので、主として災害対策事業や緊急の施設等整備事業のつなぎ資金として活用されています。

令和5（2023）年度は貸付総額50億円の枠で、4月に5億9千万円（災害関連事業・施設整備事業）の資金が1町1村で利用されました。

(2)長期貸付

長期貸付対象は、地方債の届出、同意又は許可

された事業とし、貸付予定額の範囲内で東京都に区市町村別の枠配分を依頼し、その枠配分に基づき5月22日に区市町村に貸付を行いました。

貸付額は、特別区が7区50億円、市町村が24市町村51億4千500万円で総額101億4千500万円でした。

（貸付利率）

①償還期間5年以内（据置期間1年以内）

年0・05%

②償還期間10年以内（据置期間2年以内）

年0・2%

③償還期間15年以内（据置期間3年以内）

年0・4%

④償還期間20年以内（据置期間3年以内）

年0・6%

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

東京都から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金を、区市町村が行う地方財政法第32条に基づく公共事業や公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付するものです。

令和5（2023）年度は、14億6730万円余を均等割50%人口割50%の割合で全区市町村に

交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

東京の62区市町村が連携・共同して緑保全や温室効果ガス削減に取り組み、各自自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための事業に対し、総額1億3441万円を助成します。

(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業

多摩・島しょ地域の市町村の各種広域連携活動や既存の連携活動の活性化を促し、多摩・島しょの魅力を高める東京39市町村の共同事業に1億8243万6千円を助成します。

②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

市町村の行財政等に関する調査研究、情報提供及び普及啓発を行い自治の振興を図る事業に1億2993万3千円を助成します。

③多摩26市自治推進事業

共通する行政課題についての政策提言や観光地域づくり等により、都内26市の自治の振興を図る事業に3億2131万4千円を助成します。

④多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業

東京都26市のペーパーレス化・デジタル化推進事業に1000万円を助成します。

⑤多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業

オンライン化に関する事業を支援等により、住

民の利便性向上と自治体業務の効率化を促進する事業に11億7010万7千円を助成します。

⑥ 東京都町村自治推進事業

国等に対する要望活動や行政課題に資する各種の調査研究事業等を通じて東京都13町村の自治の振興を図る事業に771万円を助成します。

⑦ 西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業

東京都13町村のペーパーレス化・デジタル化推進事業に2300万円を助成します。

⑧ 東京自治会館本館再整備事業に係るコンストラクション・マネジメント業務委託事業

コンストラクション・マネジメント業務の委託により、東京自治会館本館再整備に向けた基本計画の策定等を実施する事業に5200万円を助成します。

⑨ 東京自治会館オンライン化推進と市町村職員のデジタル人材育成等事業

東京自治会館の会議室のオンライン化を推進し、市町村職員のデジタル人材育成に資する事業に2000万円を助成します。

(3) 23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

① 特別区全国連携プロジェクト関連事業

各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、地域の振興を図る事業に1億3436万2千円を助成します。

② 「特別区長会調査研究機構」事業

特別区及び地方行政に関わる課題について、調査研究を行う事業に1億4556万9千円を助成

します。

③ (仮称) 東京区政会館別館 (特別区職員研修所) 整備事業

特別区職員研修所が入居する東京区政会館別館の改築事業に31万5千円を助成しました。

(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

① 特別区の自治に関する普及啓発等事業

特別区制度に係る調査研究 (特別区制度懇談会等)、特別区自治情報・交流センターの運営等の事業に1億5216万3千円を助成します。(公財) 特別区協議会

② 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

市町村の行財政等に関する実態調査及び機関誌の発行等の事業に1億1633万7千円を助成します。(公財) 東京市町村自治調査会

③ 多摩東京移管130周年事業

多摩地域の神奈川県から東京府への移管について、市町村民等の地域への関心を高めるための事業に2800万円を助成します。(公財) 東京市町村自治調査会

(5) 区市町村職員共同研修事業への助成

行政の専門職及び行政実務の専門家に求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる特別区と市町村それぞれの職員共同研修事業に各々3500万円を助成します。

(6) 日中友好交流事業に対する助成

東京都の区市町村と北京市の区との友好交流事業について2千万円を助成しました。

4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の自然や文物、行政活動などを幅広く紹介する区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布します。

(参考) 令和5 (2023) 年度の実績

○サマージャンボ・サマージャンボミニ+クイックワン

発売期間 令和5(2023)年7月4日から8月4日まで

✦クイックワンは8月1日～8月31日発売分

売上額 (都) 74億4,781万円

収入額 25億1,160万円

○ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ+クイックワン

発売期間 令和5(2023)年9月20日から10月20日まで

✦クイックワンは9月1日～9月30日発売分

売上額 (都) 40億3,690万円

収入額 14億6,730万円 ※全額62市区町村へ交付

●貸付・助成事業 (予定)

・区市町村の施設整備等への資金貸付 102億 600万円

貸付残高累計 839億2,352万円

・区市町村共同事業への助成 27億1,766万円

○令和6(2024)年度の事業計画(予定)

令和6(2024)年度の東京62区市町村の振興と都民福祉の増進を図るための事業計画は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の貸付を行います。

(1)貸付枠

貸付枠は、短期貸付50億円、長期貸付110億円

(2)貸付対象事業

- ①災害時における区市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業等
- ②区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業(ただし、長期貸付にあつては、地方債の届出、同意又は許可を受けている事業)

(3)貸付利率

短期貸付 貸付日の財務省財政融資資金満期一括償還5年以内の貸付利率を下回る率(ただし、当該財政融資資金の貸付利率が0・01%未満の場合については、当該財政融資資金の貸付利率と同率)。災害関連事業は利息免除。

長期貸付 償還期限を5年、10年、15年及び20年の4種類とし、財務省財政融資資金の同一償還期限の貸付利率を下回る率(ただし、当該財政融資資金の貸付利率が0・01%未満の場合については当該財政融資資金の貸付利率と同率)。

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

令和6(2024)年度発売のハロウィンジャンボ宝くじ等収益に係る東京都交付金を均等割50%、人口割50%の割合で全ての区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

- (1)62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

- (2)東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業

②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

③多摩26市自治推進事業

④多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業

⑤多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業

⑥東京都町村自治推進事業

⑦西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業

⑧東京自治会館本館再整備事業

⑨再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務

⑩再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務

⑪再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務

⑫再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務

(3)23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

①特別区全国連携プロジェクト関連事業

②「特別区長会調査研究機構」事業

(4)区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

①特別区の自治に関する普及啓発等事業

②特別区の自治に関する普及啓発等事業

③特別区の自治に関する普及啓発等事業

②東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

③令和6(2024)年度情報資源活用事業

(5)区市町村職員共同研修事業に対する助成

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる区市町村職員共同研修事業

(6)日中友好交流事業に対する助成

都内区市町村と北京市の区との間の友好交流事業

4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」の発行・配布。

宝くじ 幸運の女神



◆久保田 茉衣(くぼた まい)

趣味…読書、お菓子作り、掃除、筋トレ

特技…フラダンス、アコースティックギター、華道

抱負…宝くじを通して皆さまに幸運と夢をお届けできるのが心から楽しみです。持ち前の幸せな笑顔で全国を回ります！

私自身、宝くじファンなので、全国の宝くじファンの仲間にお会いできます日を楽しみにしております。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

幸運の女神

全国各地で行われる宝くじに関する各種イベントのお手伝いや、宝くじ抽選会での司会のアシスタントなどで活躍しています。令和5(2023)年度に選ばれた5名の「女神」のうち東京都在住の久保田さんを紹介します。

編集後記

関東大震災は、表紙の写真をはじめとして、各地に甚大な被害をもたらしました。それから100年が経過した東京。この間も地震や火山噴火、風水害など自然災害の脅威に直面しましたが、その都度人々は支え合い、復興に向けた歩みを進め、現在の東京の街並みが形成されました。

「とうきょうの災害対策」をテーマとした今号の「グラビア」では、ソフト面ハード面を問わず、関東大震災を始めた過去の災害の教訓を活かすための取組や、今後発生し得る災害の被害を減らすための取組など、これからの災害対策について、各自治体の皆さまにご紹介いただきました。「グラビア」を通じて、災害対策が多岐にわたるとともに、各自治体の特性に応じた災害対策が進められていることを実感しました。

「論考」では、慶應義塾大学環境情報学部准教授の大木聖子先生に「防災力を向上させるために必要なこと」をテーマにお話を伺いました。学校での防災教育等に注力されている大木先生ならではの視点で、研究室の学生と取り組まれている「リアル防災訓練」や、都内の自治体が防災を行う意味などについてお話しいただきました。

また、防災教育は、その言葉から学生を対象とする印象を持っていたのですが、幼稚園・保育園世代の子どもやその親世代、地域住民の方々など、どの世代にもアプローチできるものであることを知りました。大木先生が携わった学校関係者や地域住民による避難所の開設訓練では、最終的に千人以上の参加者が集まったというお話を伺い、その規模に大変驚かされました。地域で一体となって防災教育を展開する流れが広まり、大木先生が理想とされる「防災」が「文化」となるような社会が実現できることを願います。

この度はご多用の中、快く記事をお寄せいただきました執筆者の皆さま及び関係者の皆さまに心より御礼申し上げます。

最後になりますが、編集後記の執筆時に、令和6(2024)年能登半島地震が発生しました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。また厳寒の最中、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げますとともに、1分でも1日でも早い復興を切に願います。

宝くじ購入は東京都内の宝くじ売り場で！

サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、都内の販売実績等に応じて交付され、区市町村の明るいまちづくりや環境対策、防災対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる！



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

- 令和6年3月発行
- 編集／特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
- 発行／公益財団法人
東京都区市町村振興協会
東京都千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館

- 印刷／株式会社 都政新報社
東京都新宿区西新宿7-23-1